

午前10時30分開会

○西岡分科会長 おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会文教福祉分科会を開会いたします。着座にて進行させていただきます。

10月2日も確認いたしましたけれども、本分科会につきましても、ネット中継、映像配信がされますので、委員、理事者の皆様にはご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、一般会計の歳入及び歳出のうち、保健福祉部所管分の調査を行いたいと思います。

歳出は、3款保健福祉費の項1、保健福祉管理費、2、高齢者・障害者費、3、生活保護費、4、健康衛生費となります。また、9款諸支出金の項1、他会計繰出金、2、財政積立金のうち保健福祉部所管分を調査いたします。

一般会計の調査終了後、特別会計の歳入及び歳出につきましても調査を行います。特別会計は国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3会計となります。

調査方法について、改めて確認をいたします。

調査の冒頭で令和5年度決算の特徴や成果などの説明を受けました後に、個別の事業に関しましては事前に配付いたしました決算関係資料などをもって代えることといたします。特に説明を要する場合のみ、「目」の冒頭で説明をお願いします。

原則としては、「目」ごとの質疑を受けますけれども、質疑、事項が少ない科目につきましても「項」でまとめて質疑を受けたいと思います。

また、本日も会計室が分科会の報告を即刻行うため、後方にパソコンを持ち込んでタイピングをしますので、ご了承ください。

調査時間は本日もおおむね夕刻頃までを目途といたしますので、説明、質疑、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、調査に入らせていただきます。保健福祉費の調査となります。

まず、令和5年度決算の特徴や成果などの説明をお願いいたします。

○清水保健福祉部長 昨年度、令和5年度の保健福祉部の予算執行でございます。

保健福祉費といたしまして、当初予算で90億円余の予算を計上したところでございます。執行に当たりまして、この間、ご案内のとおり補正予算、2回にわたりまして5億1,500万円余の増額をお認めいただきました。低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金や、あるいは、5類移行とはなりましたけれども、新型コロナウイルスワクチン接種事務など、経常事務に加えて対応しなければならなかった事業に忙殺されていた1年間でございます。

本日は、決算のご審議を通じまして、保健福祉行政の各現場における職員の努力、あるいは苦悩といったものも、各課長の答弁を通じまして、ぜひご理解を賜れば幸いに存じます。本日、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○西岡分科会長 よろしくお願いします。ありがとうございます。

説明を頂きました。それでは項の1、保健福祉管理費の目1、保健福祉総務費から調査を進めます。決算参考書168ページから173ページとなります。

執行機関からは、特に説明を要する事項等ございますか。

○大松生活支援課長 生活支援課からは、2事業続けてご説明させていただきます。

まず、養育費確保支援事業についてでございます。主要施策の成果41ページ、26番、決算参考書ですと170ページ、9番、ひとり親家庭支援の右ページ、171ページに行きまして、ひとり親家庭支援の（4）、事務事業概要でございますと、101ページの5でございます。

こちらは昨年度から開始した新規事業で、離婚後に子どもの健やかな成長を支える目的から、公正証書作成手数料などを助成するものでございまして、長期的には養育費を継続して受け取れることを図っていく事業でございます。事業の実績につきましても、周知にも努めてまいりましたが、想定に対して申込みが少なく、令和5年度の執行率は3.9%となっております。

続きまして、千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金事業でございます。主要施策44ページ29番、決算参考書ですと172ページ、24番、事務事業概要でございますと、92、93ページでございます。

こちらは、昨年度途中で決定した時限事業でございまして、内容が三つ、1世帯3万円給付、1世帯7万円給付、子ども1人5万円給付がございまして、その都度、委員会にはご報告してまいりました事業でございます。これら事業につきましても、それぞれ申請期限もございましたので、「広報千代田」や、ホームページや、SNSなども活用して周知に努め、給付の実績向上に努めてまいりました。執行率は、給付金部分では87.8%となります。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○西岡分科会長 ほかにございますか。

○窪田福祉総務課長 それでは、私からは、決算参考書の170ページ、171ページのひきこもり対策と地域福祉計画の推進について、ご説明をさせていただきます。

まず、ひきこもり対策でございますが、事務事業概要は86ページ、主要施策の成果は42ページでございます。

ひきこもり対策につきましても、区としては令和4年3月から総合的な受付窓口を設置し、ご相談などに応じてきております。令和5年度につきましても、新たに居場所の提供や社会参加に向けた支援を実施してございます。また、そのほか、生活状況に関するアンケート調査を行いましても、ひきこもりの実態把握に努めたところでございます。5年度の執行率は83.8%となっております。

続きまして、地域福祉計画の推進でございます。こちらは事務事業概要が37ページ、主要施策の成果が43ページでございます。

地域福祉計画でございますが、令和4年7月に現在の計画を策定しております。この中では、「包括的相談支援体制（断らない相談窓口）」の整備を重点的な取組みに位置づけてございます。こういった体制整備には、関係機関の連携が欠かせませんので、令和4年度に引き続き令和5年度も、各コーディネーターが連携するための連絡会を実施しております。また、地域資源の情報を「まちカルテ」という冊子にまとめて、周知を図っているところでございます。執行率につきましても89.2%となっております。

ご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 ほかにございますか。ございませんか、よろしいですか。

それでは、説明が終わりました、この目の1、保健福祉総務費は事業が大変多いので、

ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

それでは、まず168ページから169ページ、1の民生・児童委員の活動支援から、8の行旅病人及び行旅死亡人取扱について、委員からの質疑を受けたいと思います。169ページまでです。よろしいですか。

○おのぞら委員 6番、生活困窮者自立支援のところ、自立相談支援のところでお伺いします。事務事業概要63ページ、64ページのところなんですけども、自立相談のところ、件数としては新規相談受付332件で去年よりも減っていて、令和2年度からの傾向からかなり減っているということをお年も指摘させていただいたと思うんですけども、こちらの理由というのは、引き続き、そのコロナが明けて経済状況がよくなったとか、そういったところにあるんでしょうか。

○大松生活支援課長 相談件数の減につきましては、物価高の折でございますので、減る確たる理由というのは、ちょっと把握できなかったところでございますが、コロナが5類になって落ち着いたというのは一つの理由かというふうに認識しております。

○おのぞら委員 一方で、(4)番のところ、路上生活者対策事業分担金のところで、事務事業68ページですね。こちら巡回相談事業の対象者数というのは、かなり増えていると。こちらは物価高でこういうふうになっているのか、ちょっとこの辺りの整合性というのは、お年も合わなかったんで、この辺りの分析というのは進んでいらっしゃいますか。

○大松生活支援課長 はい、この整合性については、はっきりと統計を取っているとか、そういった事実はございませんが、この事務事業概要の68ページの巡回相談の増加については、一応その聞き取りを把握している限りでは、地方から流入している例が非常に目立っているということでございます。ただ、巡回のたびに、もちろんその福祉サービスのお声がけはしているんですけど、ちょっと端的に言いますが、通りすがりと申しますか、一旦は千代田区に入るんですけど、すぐどこか別のところに行ってしまうと、例えば公園のホームレスのようにその場に居着いてはいない方の例が目立っているということでございます。ですから、その、確かにほかから入って流入は増えている、巡回では増えているんですけど、実際、相談に結びついているということがないかと存じます。

○おのぞら委員 分かりました。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 私、路上生活者対策事業分担金で、ちょっと関連でお伺いします。

そうしたら、労働生活者の中には、千代田区の公園、あと近隣区の公園と、何か行ったり来たりしている方もいらっしゃるということも聞いております。で、ご近所の住民からも心配の声が届いておりますけれども、そうした方々にお話を聞いて、生活支援、自立に結びつけるという点ではね、区だけじゃなくて、やっぱり近隣区の公園、出たり入ったりしている場合は近隣区とのね、何と申しますかね、共同ということも必要だと思うんですけども、そこについてはどうなっているんですかね。

○大松生活支援課長 今ご指摘を受けました連携という点でございますが、実際、その共同して近隣区とこのホームレス事業をやるということまではやっておりませんが、今ご指摘を受けましたように、近隣の公園から、また本区の公園への行ったり来たりということについては、あの近隣区の担当所管と情報共有のほうはしております。

○牛尾委員 近隣区で連携しながら、その方の自立支援を促していくというような努力と

というのはされていると思うんですけども、なかなかね、そうした方が行政のお世話になんかなりたくないというような方もいらっしゃると思います。なかなか、その生活保護に行くにせよ、自立支援に行くにせよ、その方にとってはハードルがあると。そのハードルを下げるために、より、何だかな、分かりやすく、丁寧な対応というのは必要だと思うんですけども、そこについてはいかがなんでしょうか。

○大松生活支援課長 巡回の説明のときには、分かりやすく説明するという努力のほうはしております。あとは、今ご指摘を受けましたように、お声がけをしてもなかなかそれに結びつかないという例は確かにあるかと存じますが、継続して言っていくことが大事かと感じております。

○西岡分科会長 ほかによろしいですか。

○えごし委員 ちょっと1点だけ確認で、ここの生活困窮者自立支援の（3）番の一時生活支援のところですね、これまで地下鉄券が配布されていたものが、令和5年8月から現金支給になったというところで、その現金支給になった理由と、現金支給以降の、その何というんですかね、実績について、もし分かれば教えていただいてもよろしいですか。

○大松生活支援課長 ただいまのご指摘につきまして、現金支給に移行した理由は、鉄道会社からの地下鉄券が、乗車券が廃止になったということでございます。

それともう一つ、実績につきましては、大体これまで月に50件ぐらいだったのが、把握している限りでは、それほど増減はしておりません。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 4番の風ぐるまについてお伺いをいたします。

まず、新しいルート、期間限定でやられていますけれども、その四谷ルートと神田ルートか、利用状況というのはどうなんでしょうか。

○窪田福祉総務課長 利用状況でございますが、7月まで数字を取っております。大まかに申し上げますと、既存ルートに比べまして、おおむね2分の1から3分の1程度の乗車人数となっております。

○牛尾委員 2分の1から3分の1と、これ、今のところ、まだ分かりませんが、今のところ区の評価としては、どういう評価をされているんですか。

○窪田福祉総務課長 お乗りいただいている方からは、短い時間で一周できるのがいいというご意見ですとかを頂いております。おおむね好評であるというふうに考えてございます。来年度以降につきましては、ちょっと引き続き検討していきたいと考えております。

○牛尾委員 検討と言いますが、実際に本格的な運行を行うという方向で今考えていらっしゃるんですよね、いかがですか。

○窪田福祉総務課長 少なくとも、来年度廃止をするというふうには考えてございません。

○牛尾委員 はい、了解です。

あと、やはり風ぐるまについては、朝晩の時間帯、これはね、なかなか運転手がいなくていろいろありますけれども、やっぱり朝晩の時間帯で、もうちょっと時間を早める、また、夕方はもう一本遅くするとか、そういった検討もね、ぜひ要望がありますので、していただきたいんですけども、それについてはご検討いただけますか。

○窪田福祉総務課長 はい、そういったお声があることは承知しております。ただ、委員ご指摘のとおり運転手の状況というのが大変厳しいものがございまして、なかなか増便

というのは難しい状況がございます。

○牛尾委員 運転手が確保できないというのはもう重々承知しているんですけども、何とかね、事業者さんと相談もして、運転手が確保できれば、それは可能だということによってよろしいんですか。

○窪田福祉総務課長 まず運転手さんの問題がございますが、そこがほぼ唯一で最も大きいハードルとなっております。事業者さんのほうでもかなり努力をいただいている状況がございます。また、労務単価につきましても、賃上げをしてほしいという要望を事業者さんから頂いております。それに応じて今年度から、その分の補助金を出しているという状況でございます。引き続き、事業者とはしっかり連携しながら対応してまいりたいと考えてございます。

○牛尾委員 あともう一つだけ。やはりシルバーパスを持っていらっしゃる方からは、ぜひ風ぐるまもシルバーパスで乗れるようにしてほしいという要望もありますので、その辺も、ぜひご検討いただければと思います。

○窪田福祉総務課長 シルバーパスでございますが、基本的には、コミュニティバスのような自治体がやっているようなバスについては、路線バスと同等の運賃、今ですと大体200円ぐらいになるかと思うんですけども、それを徴収している場合に限り利用可能というようございまして、ちょっと風ぐるままでの利用は難しいのかなというふうに現時点では考えてございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。

○池田委員 今のところで風ぐるまですけれども、運行日が令和5年度360日で回っているのはいいんですけど、先ほども牛尾委員が言っていたように、早い・遅いというところの便を増便してほしいという声はやはり多々あって、実際に1日通して乗車している率というんですかね、全く乗ってないで回っていたというのをよく見かけるんですけども、そういうところは事業者さんなのか、そちらのところで把握をされたりはしていますかね。時間帯によっては全然乗っていないというところ、空で回していると言うとちょっと言い方が変ですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 はい。現時点で大体どれぐらいの時間帯が、あるのであれば、空で回っているかどうかという把握はできていないんですけども、今年度からカウンターをバスの中に設置しておりますので、どれぐらいの時間帯で、どれぐらい多いのかというような把握はできるような体制になってございますので、これから努めてまいりたいと考えてございます。

○池田委員 ぜひそこは、今までそういう調査をしていなかったのはちょっと残念なんですけれども、やはり1日、1時間に1本というところでの場合も、どれだけ利用者が、どこの停留所が多い、少ないというところも、きっと実態把握はされてほしいので、そのところは来年度以降で充実できるように、せっかく福祉交通という形で、千代田区の場合は徹していますから、コミュニティバスにならない理由としては、そういうところで福祉の方、高齢者、障害者、お子さんたちに利用できる、しやすいようなバスにさせていただきたいというところがありますので、来年度以降もしっかりと従事できるようにさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 委員のご指摘も踏まえまして、しっかり対応していきたいと考えてございます。

○西岡分科会長 ほかにございますか、このページ、169。

○はまもり委員 7番の受験生チャレンジ支援、81ページになります。こちら、東京都の事業に加えて、千代田区で独自でという、大学受験料を助成しているという、すごくきめ細やかなものになっているんですけども、この82ページの表で言う高校3年生、受験料を東京都のほうでは利用している方が12名なんですけれども、同じものに対して、千代田区に関しては7件というところで、これって利用されてない、この差分ってどうしてか分かりますか。周知方法とかも併せて教えてください。

○大松生活支援課長 まず利用、都の受験生チャレンジに比べて区の受験生チャレンジが少ないという理由でございますが、まず、都のほうは受講料と受験料、その両方貸し付けしているのに対して、本区の独自受験生チャレンジのほうは受験料だけでございますので、そういった理由もあって少なくなっているのかなと存じます。

それと、もう一つ周知方法でございますが、まず、ホームページ等ではもちろん知らせておりますが、私どもが、この都の受験生チャレンジの窓口になっておりまして、そこにいらっしゃった方に対しては区のほうの、個別に区のほうの受験生チャレンジのほうもご紹介、ご案内しております。

○はまもり委員 はい。ありがとうございます。そのように案内していただいているのであれば理解していただけているのかなと思ったんですけど、ちょっと私の理解で、もう一度確認なんですけれども、これ、東京都のほうでも受験料が大体3回分とかになっていて、ただ、実際には今大学受験の方って3校以外でも受けるので、加えて8万円を超える受験料ということで7万円を出しているの、複数を受ける方であれば、本来は、これを一緒に申請していただいたほうが現実的なのかなと思うんですけど、その辺の理解は合っていますか。

○大松生活支援課長 ご指摘のとおり複数、その3校以上を受ける場合は、同時に申請していただいたほうがよろしいかと存じます。

○西岡分科会長 ほかにございませんか。

○えごし委員 3番の応急資金貸付で少しお聞きしたいと思います。流用のところに5万4,000円とありますけれども、ここの理由を教えてくださいませんか。

○大松生活支援課長 この5万4,000円の流用の理由でございますが、これは昨年度の年度途中から、貸付けの返還を口座振替にいたしましたもので、その口座振替の申込書の、3連の申込書のほうを印刷いたしましたのが、この5万円、印刷製本費といたしまして、この5万4,000円でございます。

それで、流用といたしましたのは、その応急資金貸付のほうに、その印刷製本費のほうの科目がちょっとございませんでしたので、ちょっとやむを得ず、その同じ目のほうから流用いたしました次第でございます。

○えごし委員 今後、もしそういうことがあった場合は流用で対応するということがよろしいのでしょうか。

○大松生活支援課長 今後は、その予算のほうを別立てで立てますので、流用の必要はないかと存じます。

○えごし委員 あと、この貸付金の内容で、貸付金の種類によっては重複して貸し付ける場合もあるとありましたけれども、この場合の期日というのは、重複した、後から返還の期日になるということでしょうか、その前に借りていた部分も。

○大松生活支援課長 はい、ご指摘のとおりでございます。

○えごし委員 貸付金額によっては、かなり高額になる場合もあるかと思うんですけれども、現状、しっかりとその返金の部分というのはどうなんですか、しっかり返金いただいているのかどうか。

○大松生活支援課長 はい、100%返金というのには、ちょっと至っておりませんが、応急資金のほうに関しましては、おおむね返還していただいております。

○えごし委員 本当にやむを得ないというか、厳しい、困難な方への応急のことなので、なかなか返すというのも大変な方もおられると思います。今はすごい丁寧に対応していただいていると思いますけれども、借りられる方にもちょっと寄り添って、また、しっかりと進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○大松生活支援課長 はい、ご指摘を踏まえまして、なるべく柔軟、丁寧な対応を今後も続けてまいります。

○西岡分科会長 ほかに、169まで、よろしいですか、このページ。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、次に170ページから171ページ、9のひとり親家庭等支援から、17番、地域福祉計画の推進について、委員からの質疑を受けたいと思います。170から171ページ。

○牛尾委員 ご説明があったひとり親家庭等支援というところです。

まず、養育費確保支援、執行率が非常に少ないということでしたけれども、例えば、これ、理由とかは考えられますかね。

○大松生活支援課長 執行率が低かった理由につきましては、想定の人数をちょっと多く見積もったところが原因かと思っております。そして、実際、そのご利用いただいたのが2名という結果でございますが、ちょっと私どものほうでは、その離婚に至るまでの時間というのは、やはり、ちょっとなかなか長い時間を要しますもので、その中で、実際に、その支給に結びついた例が、実情のほうで2名ということであったかと把握しております。

○牛尾委員 そうですね、これ、大体離婚後の支援になりますものね。それまでのいろんなことが、大変困難があるわけで、これに、療育費確保支援に向かうまでのその相談体制というのかな、そこについては、区としてはあるんですか。

○大松生活支援課長 まず、実際の、こういった公正証書のお支払いに至るまでのご相談につきましては、女性相談ですとか、ひとり親相談ですとかをお受けいたしまして、例えば、法律相談が必要でしたら、その窓口にも、また、あとは女性相談が必要でしたら、例えば都の団体の「はあと」などにおつなぎするようなことで、なるべく柔軟な対応、支援のほうを図っております。

○牛尾委員 はい、分かりました。

それと、この共同親権、これが2年後かな、に来たかな、始めますよね。結構ね、やはりひとり親世帯の方から不安の声が届いております、一体どうなってしまうんだろうというような声です。その共同親権、まだ施行は先ですけども、それまでに、区としては、

やっぱり相談の窓口というのかな、それは持っておく必要あると思うんですけども、そこについて何かお考えはありますか。

○大松生活支援課長 ただいまご指摘の共同親権につきましてなんですが、特に具体的に、共同親権のためにこういった事業というふうには、ちょっとまだ至っておりませんが、そこに至るまでに相談に、お困りのことを、困り事や相談につきましては、ただいまの相談体制で柔軟に拾い上げて支援していきたいと存じます。

○牛尾委員 結構、様々な手当にしろ、今度は相手方のほうの所得も関わってくるとかね、あとは、これまでね、全く連絡取っていなかった相手方のほうが、急に自分の親権を言い出すということで、どうなってしまうんだろうというような不安の声結構ありますので、ちょっとそこはね、早急にそうした相談体制も考えていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

○大松生活支援課長 ただいまのご指摘を踏まえまして、今ご指摘の点は、やはりちょっと法律上の問題になってくるかとも存じますので、相談を受ける、その並走した感じで法律相談の窓口につなげていくような支援のほうを継続していきたいと存じます。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 今の養育費確保支援のところなんですが、執行率は低いものの、事前の相談から、こういった取組というのは非常に意味があることかなというふうに思っています。で、今後のところでの検討なんですけれども、今、明石市とかさいたま市では、その払ってもらえなかったときに、区とか市のほうで立替えをして、代わりに相手方へ要求するというような養育費立替支援というものもやっていると思うんですが、この辺の調査検討状況はいかがでしょうか。

○大松生活支援課長 ただいまのご指摘の明石市の例などについては、私どももちょっと存じてはいるんですが、実際に、その例をもって具体的な事業の取組というところまでは、ちょっとまだ至っておりません。ただ、今の養育費、ひとり親支援は、先ほどのご指摘もありましたように、いろいろちょっと、ここ10年ぐらいで随分状態が変わっておりますので、そういったその時代の流れも含めて、ちょっと今後研究、模索していきたいと存じます。

○はまもり委員 ぜひお願いいたします。恐らく養育費立替支援って、稼働的には大変なんじゃないかなというふうに思うんですね。ただ、今の社会の流れを見ていると、こういったところまで踏み込んでくる自治体も増えていくんじゃないかというふうなところも想定されるので、ぜひ今のうちから研究していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○大松生活支援課長 具体的に、今、先ほどもご答弁いたしましたように、どこまでちょっと踏み込めるかというのは、今のところはちょっと、まだ未定でございますので、しっかり、ちょっと慎重な議論も踏まえて、研究していきたいと存じます。

○西岡分科会長 富山委員。

○富山委員 14番、バリアフリーマップについてお伺いします。

本会議質問でもさせていただきましたが、毎年、バリアフリーマップの作成のために300万円以上の予算を執行しておりまして、まちあるき調査でアップデート、アップデー

トを重ねているんですが、今後どのような形にしていくかという検討はされていますでしょうか。

○窪田福祉総務課長 現時点では、引き続き紙での配布をさせていただきたいと考えておりまして、また、この団体さんのホームページのほうから、インターネット上でもご確認いただくことができるようになってございます。

○富山委員 もちろんホームページで紙のPDFは確認できるんですが、情報量が多過ぎて確認できないし、紙のPDFに全部の情報が表示されてしまうので、そのうちの、例えばトイレを探したかったり、AEDを探したかったりというときに難しいですし、この年に一度の更新、アップデートでやっているというのはあまりに現代的ではないので、今後、違う方法を検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 区としての取組ではないんですけども、この団体さんのホームページからのGoogleと連携してご覧いただくことは可能でございます。また、ご指摘の件につきましては、今後、団体さんですとか、そのほか周辺状況も確認しながら検討してまいりたいと考えております。

○富山委員 もちろんそうなんですが、Googleのサイト上で検索できる項目は、千代田区のサイト上で検索できる項目と全然異なっておりまして、それをマップ、Googleマップ上に全部は落とし込めていないので、それ以外の方法を探すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 今ご指摘いただいた件も含めて、鋭意検討してまいりたいと思います。

○富山委員 お願いします。

○西岡分科会長 白川委員。

○白川委員 16番のひきこもり対策についてです。主要施策の成果の42ページです。

これ、前にもご質問いたしました。ひきこもりを抱えているご家庭は大変であるというのはよく存じているんですが、それとは別に、もう資質的に人と交わるのが苦手という人がかなり出てきていて、もうそういう人は、もう学校教育自体が向いてないと、30人ぐらいの教室に入るとというのがもう苦痛で駄目だと。そういう人たちを、もうひきこもりと定義して救うべきものだとやっちゃうと、それを悪化させる可能性があるだろうというふうに思うんですね。ですから、もうそういう人は人と交わらないという前提で、今後も生活していく、教育を受けていく、働いていくというのもやっていかないと、今後は、そういう人たちも、もう重要な労働力ですから、そっちの視点も必要かなと思います。

ですから、ひきこもり対策といった場合に、誰ひとり取り残されることがないというのは重要なんですが、それと同時に、もうそういう人、もうひきこもりという一つの個性として、何とか人材として活用していくという視点が欲しいなというふうに思います。それから、今すぐとは言いませんが、長期的に何とか導入できないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 ちょっと区として具体的な取組ができるかどうかというのはございますけれども、今年度、ひきこもりに関する講演会を行う予定でございまして、そのテーマを、新しい就労の考え方というようなテーマにしてございまして、在宅でも働けるような、そういったひきこもりの方を対象とした支援をしていらっしゃる団体さんをお呼びし

て講演会を行う予定でございますので、そういったことをきっかけに、少しずつ考えてまいりたいと思います。

○白川委員 ありがとうございます。安心しました。外国なんかだと、割と、その突出した人間ですね、例えばIT系のハッカーとかという人たちは、大体、日本だとひきこもりと言われている人たちで、やっぱり日本で出にくいというのは、こういう人たちをちょっと個性として認めていないせいかなというふうに思いますので、何とか、そういう個性もあって活用できるという視点が欲しいなと思っております。非常に、今のお答えで安心しました。ありがとうございます。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 ひきこもりのところで、今年度じゃなくて令和5年度、来所相談という方が104回とあって、これは延べ人数かとは思いますが、電話よりは来て相談をしやすいという窓口的な体制が整っているというところで解釈してよろしいのでしょうか。

○窪田福祉総務課長 委託事業者さんをお願いをしているものでございまして、そちらの事業者さんのところにいらしていただいているという状況でございます。こちらの実人数としては、実ケースとしては16ケース分の回数となっております。

○西岡分科会長 よろしいですか。

池田委員。

○池田委員 同じ方、世帯の方ですかね、何度も相談をしながらというところで、これはもともと8050問題というのもずっと続けていて、だんだん高齢者の方が、そこのお子さんたちが将来的にしっかりと自立していただきたいというところは親としては大事なところなんですけども、今、白川委員も言ったように、外に出なくてもしっかりと支援ができるという体制を構築していくというところも踏まえながら、進めていきたいというところは私も同じなんですけれども。

で、講演会を数回、今年度、令和5年度も続けてきていて、実際のところ、新たな方が増えているのか、相談として。なかなかこれは、もうすぐ、一、二年では解決できない案件というのは重々承知はしているんですけれども、新たな方というのが増えているのか、同じ方なのかというところは、お聞かせいただけますか。

○窪田福祉総務課長 はい。5年度に入りましても、新規のご相談というのは頂いている状況はございます。ただ、実際、区内にどれぐらいいるのかといったところは、ちょっとなかなか把握は難しいのかなというふうに思っております。

○池田委員 こうやって表に出てきてくれて、自分たちのところを出すというところの方たちは非常にいいんですけれども、今、課長が言ったように、なかなか家の中で表に出てこられない。で、今だと民生委員だったり、ほかの地域の方との接触もできないという方たちが、やはり区内にはいらっしやるはずなんです。で、千代田区では嫌だけれども、近隣区、例えば、今、連携してやっている文京区、台東区のほうに足を運んで話を聞いているというの、もしかしたらあるかもしれないんですけれども、その辺りは、本区では受けてないけれども、近隣区では、千代田区の方が来ていますよというような連携の仕方というのは、事業者さんだけでとどまっているのか、しっかり所管として把握をされているのか、その辺りはいかがなんでしょうか。

○窪田福祉総務課長 はい。おっしゃるとおり、連携している3区とは乗り入れをしている状況でございます。

千代田区の方も他区にいらっしゃっているというようなお話は聞いているんですけども、申し訳ありません、ちょっと具体的な人数というのは把握していない状況でございます。

○池田委員 その辺り、ぜひ把握をしていただきたい。というのが、拾えていないところが拾えているかもしれないという現状があると思いますから、近隣区、やっている事業者さんに主体としてはお願いをしているんだろうけれども、所管としては、もう少し拾ってあげていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 そうですね、まずは、できる限り、3区と連携しながら努めてまいります。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 関連です。

まず、講演会の実施に当たっては、オンラインでも受講できるようになっているのか、教えてください。

○窪田福祉総務課長 講演会につきましては、今のところオンラインの実施というのはいません。

○はまもり委員 あ、ございませんか。

やっぱり、なかなか、今まで両委員の池田委員と白川委員がお話しされていたところにも重なるんですけども、なかなか外に出てこれないというような実態を踏まえると、オンラインでの実施というの必要なのかなと思いますが、こちらはいかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 今お話に出た講演会については、オンラインの予定はないんですけども、それとは別に、家族向け、ご本人向けの、何と申しますか、簡単な相談会と申しますか、イベントのようなものを今予定しております、それにつきましては、可能であればオンラインで配信することもできたらなということで、今、検討しているところでございます。

○西岡分科会長 あとは、オンデマンドで自由に、後日見られるような形を取ってもいいのかなと思うんですけど、そういうことはしていらっしゃるんですけど。

○窪田福祉総務課長 オンデマンドは、今までも実績はございませんでして、今年度のイベントについては、ちょっと、こういった形が有効なのか、オンデマンドも含めて、ちょっと検討させていただきます。

○西岡分科会長 分かりました。お願いいたします。

はまもり委員。

○はまもり委員 もしかすると、その委託先の状況によるのかもしれないんですけど、ぜひオンデマンドとか、ネット配信というのはお願いしたいです。また、今回リスティング広告されているというふうなことなんですけども、具体的に、どんなワードでリスティング広告されているのか。これも教えてください。

○窪田福祉総務課長 千代田区ひきこもりと検索すると出てくるような形で取っております。

○はまもり委員 分かりました。これも多分ノウハウだと思うので、ご自身で、もしご家

族の方だったらひきこもりとか、未成年とか、何かそういうことを書いてくるのかもしれないんですけど、ご自身がやるときに、例えば、さっきの人と交わらないで働ける場所とか、ちょっとそういったワードも出てくると思うので、そこはきっとノウハウで、今後たまっていくものなのかなと思うんですが、見ていただければと思います。

もう一つ、普通に確認なんですけれども、この居場所の提供というのは、これは当事者の方、家族の方の居場所の、あ、42ページのところですね、令和5年度だと14回、居場所の提供ということをやったとあるんですけれども、この居場所の提供というのは、その当事者の方なのか、ご家族の方なのか、どんな居場所を、どういうふうに提供されたのかを教えてください。

○窪田福祉総務課長 まず、リスティング広告の件につきましては、ちょっと来年度、広報全体、こういった形が有効なのかというのを改めて検討しておりまして、はい、また検討させていただきたいと存じます。

また、居場所の提供についてでございますが、こちら、基本的にはご本人向けとなっております。委託している事業者さんが実施している、そういった居場所のスペースがございますので、そちらを廉価でご利用いただけるような仕組みになってございます。

○はまもり委員 大丈夫です。

○西岡分科会長 富山委員。

○富山委員 関連ではないですけど、（発言する者あり）じゃあ、すみません。12番、福祉サービスの向上の保健福祉オンブズパーソンについてお伺いします。

こちらは令和4年度相談数0件で、令和5年度3件で、こういった相談が少ないことはいいことかもしれないんですけれども、毎年こちらは予算約350万円程度を計算しておりまして、この内訳を教えてください。

○窪田福祉総務課長 福祉保健オンブズパーソンの内訳でございますけれども、こちら、全て委員の方の報償費となっております。

○富山委員 ありがとうございます。そうしましたら、令和4年度相談数0件で、報酬満額支払われていまして、ほぼ満額支払われておりまして、令和5年度も相談数3件でとなっているので、あまりに相談数の単価としては高いのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 こちら、月に1回相談の会というのを設けておりまして、その時間は、必ず委員の方に確保いただくようお願いをしているものでございます。また、仮に、申立てなどがあった場合には、その件数の多寡にかかわらず、件数が多くなったとしても補償費の上乗せ等はいたしておりませんので、こういった体系で、今のところ運用しているという状況でございます。

○富山委員 毎月の報酬として適正な額なのか、もう一度検討し直していただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 ご指摘の点も踏まえまして、適正なのかどうかというのは検討してまいります。

○富山委員 お願いします。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 令和5年度申立オンブズパーソンのほうですけれども、3件ありました。これについては、どういう施設だったのかという、何の申立てなのかというところが、もし詳細が分かればお示しいただきたいんですけども、そうでなければ、そこ、その後しっかり調査をした結果、どんな方向になったのかというところが示していただければ、お願いいたします。

○窪田福祉総務課長 はい、5年度の申立ての3件の内訳としましては、障害関係が1件、子ども関係が2件となっております。いずれも調査のほうは完了しております。

○池田委員 はい、分かりました。

それでは、もう一個のほうですね、（2）のほうの福祉サービス第三者評価のところなんですけれども、これは、内容を読み込むと、ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、第三者評価に依頼をするのはどこになるんでしょうか。

○窪田福祉総務課長 こちらの仕組みでございますけれども、事業者さんが第三者評価を利用されます。その申込みは事業者さんのほうで行っていただきます。それに当たっての費用を区で助成しているものでございます。

○池田委員 そうしますと、その事業者が第三者評価機関に依頼をして、その結果というのは、利用者さんにしっかりとフィードバックされて、で、助成している所管には報告というのはあるんですか。

○窪田福祉総務課長 利用者さんにどのような形でフィードバックしているのかというのは、申し訳ございません、ちょっと把握をしていないんですけども、結果につきましては、都のホームページで公表されておりますので、私どももそちらを確認しているという状況でございます。

○池田委員 ということは、第三者評価を受けた事業者というのもどこかというのが、特定、分かっている、その結果も、一応東京都のほうから、ホームページから自分たちで引っ張って把握はしていると。そこに理解をし、そこで状況を見て、行政のほうから事業者に対して何か指摘をするだとか、何か、そういうアクションというのは起こしているんでしょうか。

○窪田福祉総務課長 おっしゃるとおり、私どもで結果のほうは全て見られるという状況でございます。こちらで内容の中身について事業者のほうに一つ一つ確認しているということは、それぞれの施設所管課のほうでやっている可能性もあるんですけども、少なくとも福祉総務課のほうでは行っていない状況でございます。

○池田委員 でも、助成はしているんですよね、その評価を依頼するときの費用として。というところであれば、どんなことを調査したのかというところというのは、把握する必要はないんですか。

○西岡分科会長 以前、私、一般質問、本会議でさせていただいたときに、第三者評価、これは福祉に限らずなんですけども、子ども部も含めてだったんですけど、第三者評価機関からのヒアリングというのは大事なんじゃないかというところで、今後検討するみたいな話ではあったんですが、もしかしたら、ほかの、要は総務課ではやっていらっしゃらないかもしれないけれども、ほかの課でやっていらっしゃる可能性もありますよね。

部長。

○清水保健福祉部長 ちゃんとやっています。はずです。確認して、やっていなければ、

ちゃんとやります。何のための第三者評価かと、委員会は違いますけど、前回の常任委員会でモニタリングのご報告を差し上げましたけれども、何のためにやるのかということと似たようなところがあるかなと思っております。評価を受けるというだけじゃなくて、評価を受けて、それを改善する必要があるれば改善をして、よりよいサービスに、お互い結びつけて、ご利用者様に満足をしていただくようにしようじゃないかというためのツールでございますので、ご指摘のとおり、やっていくべきものと思います。改めて確認はいたしますが、きちんとやってまいります。

○西岡分科会長 よろしく願いいたします。

池田委員。

○池田委員 部長のほうから答弁いただきました。確かに、指定管理の場合はモニタリング等で調査ができるんですけども、やはり、そうじゃなくて民間委託をしているとか、業務委託をしているところは、なかなか所管のほうで実態把握ができないというところはあると思いますので、そういうところでオンブズパーソンでの申立ても含めた申立てがあった場合、改めてといいますか、少し深掘りできるんだったら、把握をしていただきたいというところだったので、今後ともお願いいたしますが、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 ご指摘を踏まえまして、しっかり対応してまいりたいと考えます。

○牛尾委員 関連。

○西岡分科会長 関連で。はい、牛尾委員。

○牛尾委員 相談件数が少ないということがありましたけど、これも福祉サービス全般、あとは福祉施設に対して直接言いにくいといった場合に、これを利用するということですけども、結構ね、やっぱり施設に対する様々な不満とか苦情とかはあると思うんですけども、これは直接区に相談するのが多いから、オンブズパーソンの量が少ないのか、それとも苦情そのものが少ないのか、その辺はどうなんですかね。

○窪田福祉総務課長 おっしゃるとおり、所管課のほうに直接ご相談をしている場合というのもあるかと思います。ちょっと、具体的なその割合というのは把握はしていないんですけども、利用者の方にとって、様々な窓口が多くあるというのはよいことかなと思いますので、引き続き所管課とも連携しながら対応してまいりたいと考えてございます。

○牛尾委員 オンブズパーソンを利用できますよというような周知というのは、例えば各福祉施設で、チラシだったり、ポスターだったり、そういうのはあるんですか。

○窪田福祉総務課長 ちょっと今、チラシのほうは把握していないんですけど、確認させていただきたいんですけども、「広報千代田」で、毎月の相談日についてお知らせをさせていただいております、その中でも周知を行っているという状況でございます。

○牛尾委員 分かりました。

○西岡分科会長 はい。ほかに、福祉サービス向上支援で関連はありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか、関連は。

では、はい、牛尾委員。

○牛尾委員 はい。そうしましたら、15番の高齢者等住まい・生活支援。居住支援協議会ですけども、この間、その高齢者の住まい支援という点では、不動産屋さんを介して民間住宅へのあっせんというのを行っていますけれども、それ以外に何か進展したのがありますか。

○窪田福祉総務課長 進展とおっしゃいますのは、案件として進んでいるものがあるかどうか。

○牛尾委員 そのほかの、何か違う住宅施策というのを、住宅支援策というのがあるかどうか、その相談だけじゃなくて。

○窪田福祉総務課長 福祉部局としましては、今ご相談を受け付けているという状況のみでございます。

○牛尾委員 で、予算でいくかな、相談を受けているけれども、住宅、民間住宅に入れた件数はなかったというご答弁がありましたけども、現在はどうか、何か結びついた事例があるんですか。

○窪田福祉総務課長 今年度に入りまして、こちらの窓口にご相談いただいた方で1件、はい、住宅が見つかった方というのはいらっしゃいます。

○牛尾委員 これまで何件相談を受けて、で、やっと1件なのか、分かりますか。

○窪田福祉総務課長 はい、9月末の時点で、4年度からで20件のご相談を頂いております。

○牛尾委員 その1件というのは、もう本当の民間住宅、それとも高優賃だとか、そういったところですか、いかがですか。

○窪田福祉総務課長 はい、民間住宅と聞いてございます。

○牛尾委員 なかなかね、その居住支援協議会の中でも民間住宅のオーナーさんがそうした高齢者の受入れというのはなかなか望まないというようなことがありましたけれども、そこは、じゃあオーナーさんに対して、不動産屋さん、もしくは区が本当に丁寧に説明をした結果ということによろしいんですかね。

○窪田福祉総務課長 ちょっと詳細な案件のご説明は難しいんですけども、普通に不動産屋さんのほうにご紹介をさせていただきまして、物件をご紹介いただいて、そのやり取りの中で成約が成立したというふうに認識してございます。

○牛尾委員 そういうケースが出てきたということはいい傾向だとは思んですけども、そうはいってもなかなかね、高齢者の方が新しい住宅に入るといのは、なかなか厳しいと。そうした場合に、これは、もう以前も指摘しましたけれども、やっぱり住宅のほうとしっかり協働しながら、高優賃なのか、公共住宅なのか、民間住宅なのか、様々な選択肢を探りながら、高齢者の住まいへの支援というのをやっていくという必要があると思うんですけども、ぜひね、そのハードの整備というの、住宅課はなかなかやらないと言っていますが、福祉の視点でやっぱりハードの整備を行うべきなんじゃないかということについてもしっかり議論をしていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○窪田福祉総務課長 住宅課とは、住宅課には居住支援協議会には入ってもらっておりますし、担当者レベルでも常日頃情報交換をしているという状況でございますので、引き続き、そこは連携してまいりたいと考えてございます。

また、福祉部局でハードを整備するというのは、なかなか難しい状況かなというふうに考えてございます。

○牛尾委員 福祉部局では難しいから、福祉のほうから住宅課のほうに、しっかりね、ハードも整備すべきなんじゃないかという意見をね、しっかりとっていただきたいということなんですよ。

○西岡分科会長 連携して、はい。

○窪田福祉総務課長 引き続き、連携して対応してまいります。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 ほかに。

○はまもり委員 17番の地域福祉計画の推進について、主要施策の43ページ、事務事業概要37ページについて伺います。

今回、「千代田区まちカルテ」を作成されて、ホームページにもアップされているかと思えます。非常に充実した内容になっているんですけども、これ、具体的にコーディネーターの方が、現場で、どのように使っているのか、相談を受けた際に、これを使いながら説明しているとか、ちょっと、その辺のイメージが分からなかったので教えてください。

○窪田福祉総務課長 おっしゃるとおり、相談窓口の中で、必要に応じて、資源の参考資料としてお使いを頂いているというふうに認識させていただきます。具体的に、こういった有効な活用ができるかなどにつきましては、今後も把握に努めてまいりたいと考えてございます。

○はまもり委員 はい、分かりました。コーディネーターの方に地域のことをよく理解していただいて、連携先もよく勉強していただいてといったところでは非常に意味があるかなと思いました。

で、もう一点教えてください。6年度の話になってしまうんですけども、コミュニティソーシャルワーカーを試験的に置いていらっしゃると思うんですけども、この方々たちが関わっていただいたことで、こういった効果が出てきているかといったところを教えてください。

○窪田福祉総務課長 今年度からコミュニティソーシャルワーカーの社協のアキバ分室を中心に置いてございます。基本的にはつなぐ役割をしていただいておりますので、社協さんのほうに入ってきた相談などを、社協さん以外の関係機関、様々連携するための存在ということになっておりまして、始まったばかりで、今、社協さんのほうで模索しながら取り組んでいただいている状況がございます。引き続き、区としても取組を把握しまして、来年度に生かしていきたいと考えてございます。

○はまもり委員 よろしく申し上げます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに、171ページまで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、次に172ページから173ページ、18番の災害時要配慮者対策から、24番、千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金について、委員からの質疑を受けたいと思えます。172ページから173ページです。

○えごし委員 私から、災害時の要配慮者対策について伺います。事務事業概要の84と85ページですね。

この中で、個別避難計画の作成という部分なんですけれども、執行率も55.17%ということにはなっているんですが、この計画の作成では、一応2万3,100円ということになっていますけれども、これ、説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

○窪田福祉総務課長 こちらにつきましては執行率が低めとなっております。理由とい

たしましては、この個別避難計画を作成いただく支援者の方への謝礼金として予算を確保していたんですけれども、それのご希望を頂く方が少なかったための執行残となっております。

○えごし委員 なるほど。個別避難計画の作成という上では、86ページに一応事業実績が載ってまして、計画書の作成数が、もう令和5年度は、もうかなり増えているので、ここはもうすごく努力をしていただいたんだなというふうに思っているんですけれども、この作成の費用の2万3,100円というのは、これは何の費用になっているんですかね。

○窪田福祉総務課長 基本的には、この作成は私どもから調査票をお送りして、ご本人、もしくはご家族にご記入を頂いて、こちらにご返送いただくものになっております。

その中で、例えば独り暮らしの方とかでご自身で対応ができない方については、例えばケアマネさんですとか、そういった支援者の方、お手伝いいただいた場合にその分お支払いをするというものになっておりまして、1件当たり7,000円で見積もってございます。

決算につきましては、7,000円掛ける、委託料として積んでございますので、7,000円掛ける3名分の消費税ということで、2万3,100円となっております。

○えごし委員 なるほど。以前の年度の決算参考書だと、この個別避難計画の作成という部分では、結構高額な、例えば700万円ぐらいとかと計上されたりしたんですけれども、これは何か、この使う意図が変わったとか、そういうのもあるんでしょうか。

○窪田福祉総務課長 4年度につきましては、連携している見守り台帳のシステム改修を行ったために金額が大きいですという状況でございます。

○えごし委員 はい。ありがとうございます。承知しました。

で、個別避難計画、やっぱりすごい大事なもので、本当に独り身の方もおられますし、単身高齢者の方とかもそうですし、そのほかの身体障害者の方や、ほかの方もそうですけれども、いざ災害が起こったときに、どう避難するかというところで、非常に大切だと思っております。

で、先ほど、その支援者の情報、支援者の方の話もありましたけれども、やっぱり一番大事なのは、その避難するときに、誰が、どう避難をしていくかというところで、計画書のところにも一応支援者の名前を、支援していただく方、了解取れた方は書いていただくようにというふうにはなっているんですけれども、中には、そういう方がいないという方もおられると思いますし、もちろん支援者の方を書いていても、実際災害になったら、来られないというパターンもあるかもしれないなと思っております。そういうときには、じゃあどう対応しようかというところまでは考えられているのかどうか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○窪田福祉総務課長 こちらの要配慮者の方の名簿につきましては、町会さんですとか民生委員さんですとか、そういった方にも、あと、警察と消防ですね、災対課のほうでお配りをしているというふうに認識をしてございますので、自助・共助の中で、もちろん、最終的には区がしっかりと対応していくものだと思いますけれども、自助・共助の中でやっていただくことが重要というふうに考えてございます。

○えごし委員 しっかり行っていただきたいと思っております。

で、最後に1点だけ、更新も今後とも常にやっていくものだと思っておりますけれども

も、この更新作業はどのように行うのか、また、あ、すみません、どのように行うのでしょうか。

○窪田福祉総務課長 今回のところの予定では、おおむね3年ごとに更新ができればと思っております。更新のやり方につきましては、また検討してまいりたいと考えてございます。

○えごし委員 本当にこの更新、要支援者の方の状況というのは、本当に刻々変わっていくので、3年というのも、もしかしたら長いのかなと思ったりもするんですけども、何か更新した情報が、もし、民生委員の方とか、ほかの方が、こういったときに分かっただりとかしたら、随時ちょっと更新するような体制は取っていただきたいなと思うんですけども、しっかりその状況を、今の状況を把握できるように、更新作業もまた検討していただきたいなと思いますので、お願いいたします。

○窪田福祉総務課長 ご指摘を踏まえまして、しっかりと対応してまいりたいと考えてございます。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 要配慮者対策というところで、福祉避難所の防災訓練のほうをお聞きします。執行率が全体で低いんですけども、これの内訳を、まずお聞かせください。防災訓練です。

○窪田福祉総務課長 こちらにつきましては、業者のほうに訓練の支援業務を委託しております。その契約差金となっております。

○池田委員 令和5年度は2か所の福祉避難所というところで、実動訓練、図上訓練。で、想定しているのは、福祉避難所って7か所あるということですけども、この2か所だけの防災訓練に260万余が使われたということではよろしいのでしょうか。

○窪田福祉総務課長 はい、お見込みのとおりでございます。

○池田委員 で、この施設の防災訓練というのは、私たちが通常、普通に避難所になるところの防災訓練と変わらないんだと思うんですけど、ただ、そこに居合わせる方たちというのは要配慮者の方だから、どのようなケアをしなければいけないかというところでの動線だったりとか、設置だったりとかということだと思いますが、ほか、福祉避難所となるべきところというのは、なかなか、そうってからという状態ですから、できないというのは承知しているんですけども、例えば、そこに今回は、かんだ連雀さんとほほえみプラザさんがやっていますけれども、実際に要配慮者の方たちを移動させるだとか、訓練、避難をさせるというようなところの、具体的な訓練というのは、実際には把握されているのか、お聞かせください。

○窪田福祉総務課長 訓練は図上訓練と実動訓練に分かれておまして、実動訓練につきましては、私も区職員と施設の方のみで行っております。要配慮者の方の参加というのは、今のところ想定していない訓練になりますけれども、今後、有効な訓練ができるように検討してまいりたいと思います。

○池田委員 能登地震もありますけれども、そういう想定をしていかないと、要配慮者の方たちというのは、私たちが普通に連れて行って、移動させて、避難できるかといったら、やはり時間も有するし、その辺のところは、例えば、模擬の方でもいいので、想定をして、訓練をするというのが大事かなと思っております。そのところを想定をしながら、なか

なか福祉避難所というのは、実際に設置できる機会というのは本当に限られていると思いますから、そのところをやるのも分かるんですけども、まずは、そのところに居合わせた要配慮者の方たちというのを想定しても必要なんじゃないかなと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 委員のおっしゃっていらっしゃるのは、その施設のご利用者様の避難訓練ということでございますか。それは、その施設の管理者のほうでしっかり行っているものというふうに把握を、認識をしております。私どもの福祉避難所の防災訓練につきましては、2次避難所として福祉避難所が開いた場合、開く場合に、こういった形で円滑に開けるのか、円滑に運用できるのかという視点で訓練を行っておりますので、ご理解いただければと存じます。

○西岡分科会長 避難行動要支援者ということで、計画書作成数が令和5年度で2,888件となると、その作成いただくこともすごく重要なんですけど、その後のプラン立てというか、その実際、本当に対応を全てできるのかというところが少し不安なんですけれども、そこは全て賄えるというか、フォローできるんですね。

○窪田福祉総務課長 要配慮者の方につきましても、まずは避難所が開けば、通常の避難所に避難をしていただくという形になっております。その上で、通常の避難所では対応できない方について、2次避難所として福祉避難所を開くということになってございますので、その辺りは、実際、発災状況にもよりますけれども、災対課とも連携しながら、しっかり対応してまいりたいと考えてございます。

○西岡分科会長 そうですね、連携しながらお願いいたします。

はまもり委員。

○はまもり委員 今のところで、ちょっと関連で、1点だけ確認させてください。

先ほど、要支援者の方の支援される方が、もし、書いている方が不都合というか、対応できなかった場合に、町会とか警察とか消防が連携して対応しますということだったんですけども、その要支援者の方に、きちんと対応しましたよということは、どこかで実際にあったときには把握できるのか、この人は要支援者なんだけれども、対応できていないから、じゃあ警察が行きます、消防が行きますみたいな、そういった連絡体制って、どうなっているのか教えてください。

○窪田福祉総務課長 支援をされる方の連絡先というのも、個別避難計画のほうには掲載はしてございますが、やはり発災時は大分混乱をしますと思いますので、直接そういった方と個別にやり取りをするのは難しいのかなと思ってございます。そのために、要配慮者の名簿を警察、消防、それから町の皆様にお配りしているという状況がございますので、その中で、区も含めて、要配慮者の方も含めて、区民の方がどういう状況なのかというのをしっかり把握していくものだというふうに考えてございます。

○はまもり委員 本当に何かがあったときは、皆さん混乱しているので、どうしても難しいんだろうなというふうには思うんですけども、一つのやり方でうまくいくというふうにも限らないので、例えば、何かシステムでの対応ということも考えているのか、この間の本会議で、もしかすると、その辺にも当たるのか、新たな災害システムといったものも検討していて、ただ、そこに関しては、こういった要支援者の情報とかというのは、掲載しない予定で、認識は合っていますか。

○窪田福祉総務課長 はい、今のところ掲載する予定はございません。

○はまもり委員 そこに掲載しなくてもいいんですけども、何かしら、紙のほかにデータで持っている必要がないのか。で、そのデータを支援する、連携する方々ですね、消防、町会、本当に支援する方々で連携をして、例えば、ここには行ったよというようなボタンを押すことで、ここは対応済みとか、分かるようなものというのができないのか。必ずしもシステム化を提案しているわけではないんですけど、複数の方法でやっていかないと、本当に、そのときになったときに混乱してしまうんじゃないかなというのを心配しているんですが、今、どのように考えているか教えてください。

○窪田福祉総務課長 今のところ、特別なシステムをつくって管理するというのは検討してございまして、やはり、要配慮者の方も含めて、区民の方の状況をどう把握するかという、全体の話かなというふうに考えてございます。

○西岡分科会長 災害対策課とも連携していかなければいけないところだと思いますので、いろいろと協議いただければと思います。よろしくをお願いします。

ほかにございますか。よろしいですか。

池田委員。

○池田委員 20番の番町さくら館の職務住宅管理のところを伺います。

事務事業概要218ページですけども、金額ですね、これは予算の支出もそうなんですけれども、令和3年度比といいますか、金額がかなり差が出てきているんですけども、事務事業概要を読んでも、いろんな事業者さんが入っていますけど、ここの辺りの詳細を、もう一度お聞かせください。

○小原高齢介護課長 番町さくら館の職務住宅でございまして、特養施設が法人向けに全部で15戸を確保してございます。内訳でございまして、1DK、いわゆる単身用が12戸で、3DK、世帯用が3戸ということで15戸数になってございます。で、今年度、令和5年度、金額ですけど、増えた理由ですけども、ご案内のとおり、いきいきプラザ一番町の指定管理者が東京栄和会から変わりました。その関連で、去年の令和5年度からはカメラア会が実施しますので、昨年度、東京栄和会が使っていた住宅の改修費ということで、昨年度は、細かい数字でいくと、修繕料としては1,478万余ということで、そこが、昨年度増えている理由という、主な理由ということでございます。

○西岡分科会長 ほかにございますか、このページ、よろしいですか、173ページまでです。

そうしましたら、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 以上で、目の1、保健福祉総務費を終わらせていただきます。

したがいまして、項の1、保健福祉管理費の調査を終了といたします。

次に、項の2、高齢者・障害者費の調査に入らせていただきます。

最初に目の1、高齢者福祉費です。決算参考書174ページから181ページとなります。

執行機関から、特に説明を要する事項等はございますか。

○辰島在宅支援課長 決算参考書175ページ、(8)自動通話録音機の設置促進について説明いたします。主要施策の成果45ページ、事務事業概要116ページです。

特殊詐欺防止対策として、65歳以上の高齢者が属する世帯に自動通話録音機を無料で設置して、安全と安心を図っております。令和5年度より、従来の新規設置に加えまして、メーカーの保証期間が過ぎて不具合が生じた場合に、1割負担での再設置を開始いたしました。想定していた設置数を下回ったことで、執行率は28.5%でしたが、引き続き警察等関係機関、各機関と連携を図りながら、普及啓発、設置促進に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○西岡分科会長 ほかに説明等ございますか。よろしいですか。はい。

説明が終わりました。この目の1、高齢者福祉費も事業が多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

それでは、まず174ページから175ページの1の生活支援事業及び2番、介護支援事業について、委員からの質疑を受けます。

○おのでら委員 先ほどご説明いただきました自動通話録音機の設置促進のところですね、こちらなんですけども、件数としては、あまり、想定よりも多くなかったということなんですけども、ちょっとお話を伺っていると、そもそも、もう固定電話には、もう変な電話しか来ないから、鳴っても出ないとおっしゃっている方がいらっしゃるんですね。そうすると、なかなかこういうのも設置しない、ニーズがない可能性があると思うんです。最近では、携帯電話のほうに、この特殊詐欺の電話がかかってくると、この辺りの対策というのはどのようにしていらっしゃいますか。

○辰島在宅支援課長 直接、携帯電話等を当課で何か対応しているというのはいないんですけども、恐らく携帯電話、スマートフォンですと、今、アプリとかで、たしか、その特殊詐欺防止のものができたりとかというところは聞いたりしております。また、電話機においても、既に、迷惑防止対策のついているものが出たりとかもしているようですので、なかなか、そういったいろんなツールも出ている中、この自動通話録音機につきましても、これ、実際には平成30年度から始めた制度でございまして、使用している中で、だんだん不具合等を生じてきた場合に、再設置というような声も頂いているところもございました。そういった中で、昨年度から、再設置についても、ちょっと始めたところでございますので、引き続き、そういったいろんなツールはあると思うんですけれども、設置のほうは努めてまいりたいというふうに考えているところです。

○おのでら委員 もちろん固定電話のほうにも、そういう電話はかかってくると思いますので、引き続きお願いできればとは思いますが、もし、そのアプリとかがあるのであれば、そういったツールもあるよということも併せて周知のほうを、高齢者の方々にしていただければ安心かと思っておりますので、どうぞお願いいたします。

○辰島在宅支援課長 今、おのでら委員からご指摘いただいたところも踏まえて、周知のほうを努めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 私もね、この固定電話を利用しなくなった方々が多くなった上、その携帯電話をお持ちの方々の特殊詐欺被害防止をどうするのかって、先ほどのアプリという話がありましたけれど、もう一つは、やっぱり特殊詐欺について、何とかな、高齢者の方々に対して、注意しましょうという喚起だけじゃなくって、実際こういう事例がありますよということについても、ホームページには載っていますけれども、そうした講習会なり、そ

ういった対応も必要だと思うんですよね。そこについて、何か区として取り組んでいることはあるんですか。

○辰島在宅支援課長 特に、今、特段講習会なんていうことで銘打ってやっているということはないんですけども、例えば、当区の場合は、あんしんセンターですとか高齢者サポートセンター、総合相談センターのほうの者が、いろんな相談を受ける中で、そういった特殊詐欺の事例については、いろいろ説明をしたりですとか、また、実際、現地に出向いたときに、いろんなことの中でお話をするというようなことはしてございます。引き続き、周知のほうは努めてまいりたいと思います。

○牛尾委員 様々な、高齢者の方々ですと、例えばシルトレとか、集まる日がありますよね。そういったところで、チラシとかパンフでもいいんですよ、そういったことで特殊詐欺に注意しましょうという注意喚起というのは、あらゆる努力、あらゆる方法でやっていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、（１）番の救急通報システムについてもお伺いしたいんですけども、この救急通報システムを設置しているところには、この自動通話録音機の設置ができないというようなことが載っているんですけども、これは事実ですか。

○辰島在宅支援課長 同時に設置してしまいますと、かんで、固定電話に干渉してしまうので、ちょっとそこが難しいというところで、救急通報システムを、その固定電話のほうにつけている方については、ちょっと自動通話録音機は設定ができないというのが実際でございます。

ただ一方で、今、救急通報システムに関しては、無線のほうの電話でも取り付けることが対応可能になりましたので、ちょっと使い分けするようになってしまふところは恐縮なんですけど、そういう無線のほうで救急通報システムをつけていただき、通話録音につきましては、固定電話のほうにつけていただくというところで、対応のほうはさせていただいているというところなんです。

○牛尾委員 これは、技術的にはどうしても難しいんですか。

○辰島在宅支援課長 現状のところ、ちょっと難しいというところで、今の対応をさせていただいているところです。

○牛尾委員 分かりました。それは仕方ないことですよね。

で、救急通報システム、事務事業概要では115ページですけども、無線の通報システムも取り入れたということなんですけど、これ、件数で言うと、割合はどんな感じですかね。

○辰島在宅支援課長 ちょっと、今、統計を取っていないので、ちょっと今は分かりかねるところです。

○牛尾委員 せっかく、固定電話だけじゃなくて、スマホを持っている人でも無線の通報システムというのができたと、これ、ぜひね、つけられますよということは大いに周知徹底していただきたいんですけど、いかがですか。

○辰島在宅支援課長 先ほどの自動通話録音機も同様ですけども、周知に努めて、丁寧な対応をしてまいりたいと思います。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 富山委員。

○富山委員 自動通話録音機の関連なんですけど、少し予算のことも関係してしまうんですけども、昨年度執行率が28%、予想を下回ったため、執行率が低くなってしまったということですけども、これまでの答弁の中で、次年度以降も周知に努めるということなんですけど、来年度予算を倍程度取られているので、こういったことを検討されているのか教えてください。

○辰島在宅支援課長 5年度からですと、6年度はちょっと減で対応させていただいております。もともと5年度がちょっと、かなり拡充ということで、想定世帯数を、設置数をちょっと多く見積もっていたんですが、実態、もうちょっと実情に即して、ちょっと今回減らした形で対応させていただいております。そういった中で、また今年度の推移も見ながら、7年度以降どう取り組んでいくかは、また考えていきたいと思っております。

○富山委員 ありがとうございます。

○西岡分科会長 ほかに。

○えごし委員 私は、（4）番の高齢者福祉住環境整備についてお伺いしたいと思います。事務事業概要は130ページです。

まず、この環境整備の分の執行率を教えてくださいてもよろしいですか。

○小原高齢介護課長 金額的には、記載のと通りの430万余ということになってございますが、執行率としては47.31%ということでございます。

○えごし委員 分かりました。

環境整備のところ、様々、多分これまでもあれですね、前も使いやすいというか、いろいろ使っていただけるように、様々、使える要件というんですかね、給付できる、その改修の種類も年々増えてきていると思います。今年度からでも、少し福祉用具について、クッキングヒーターとか、増えているというところの記入がありました。そういう意味では、今の、また状況とかに合わせて、こういう改修等の種類も、もっとあれですね、この事業を使っていただけるように、改修等の種類も増やしていく必要もあるかなというふうにも私もまた思っております。

それで、ちょっと前に区民の方から相談いただいたのが、高齢者の単身で住まわれている方ですけども、このインターホンですね、古い住宅に住まわれているんで、昔ながらのインターホンなんですけれども、今だったら新しいところだと、もう画面つきで、家の中で誰が来たかすぐ見られるようなインターホンがあると思うんですね。高齢者の方で、やっぱりチャイムが鳴ったときに、玄関まで結構行くのも、歩くのに時間がかかって大変という方もおられたりとか、あと、誰が来たかというのが、そういう画面とかがないと分かりづらいんで、不用意にちょっと開けてしまう方もいる。もし不審者というか、変な営業の方とかが来たときに、開けてしまうと、そこでちょっと対応せざるを得ないというところで、開ける前に見られる、そういう画面とかをつけられればいいなと。でも、ただつけるとなると結構費用もかかってくるというところで、もし、そういう意味で、こういう環境整備というところでも対応できたらいいのかなというふうにも思ったんですけども、いかがでしょうか。

○小原高齢介護課長 今のえごし委員のご意見、最近の社会情勢等を踏まえると、インターホンというのは重要なものかなと思ってございます。事務事業概要の130ページに、本事業の目的として、読み上げる形でご答弁させていただきますが、高齢者の住宅の安心

安全、快適に暮らしていくために、住環境整備を行うため、福祉住環境アドバイザー等を派遣し、相談支援をするとともに、転倒の防止、あるいは行動範囲の拡大と安全の確保、介護負担軽減が期待できると認められた場合に、改修等の一部ということで、本事業はこういう目的で実施してございますが、先ほどあったインターホンにつきましても、画面等ですね、確かに社会情勢等も変わってきて、安全安心という観点もありますので、ちょっとここでやりますというご答弁はできないんですけども、そういう観点も含めて、この給付内容について、検討させていただければなとは思ってございます。

○西岡分科会長 また、予算のときにも、はい、考慮していただけたらいいんじゃないですかね。

はい、ほかに。

○牛尾委員 （5）番のひとり暮らし高齢者等安心生活支援ということで、121ページになります。ひとり暮らしの方の見守り等で、台帳に登録をすると。あとはシール配布と。台帳には6,520人と結構な人数が登録されていますけれども、これ、実際に見守りという点では、どういう形で行っているんですか。

○辰島在宅支援課長 見守りにつきまして、ふだん、今、高齢者相談見守り窓口というものを設置してございます。4年度から全区的に展開しているんですけども、通常、日常のあんしんセンターの者が、専門職の方が訪問しまして、日頃の悩みですとか相談を聞いたり、その中で必要なところにつなげていくといったところを行ってございます。

○牛尾委員 やはりね、なかなかひとり暮らしの高齢者の方でお亡くなりになっているという事例も聞いています。やっぱりあんしんセンターといっても人数が限られていますし、かなり、そこだけでね、これだけの高齢者を見守るといのは大変だと思うんです。民生委員さんとか、あとは町会でもいいですよ。町会の方々との連携、そうしたところについては、今はどうなんですかね。

○辰島在宅支援課長 こちらにつきましても、通常の見守りの中で、安心生活見守り隊活動というのをしております。その中では、そういった地域の方、あるいは関係機関、区も入っております。また、医療機関も入ってございます。そういった方々が日常から見守りをする中で、牛尾委員がおっしゃいましたけれども、そういったひとり暮らしの方についての悩みですとか、そういったところも掘り起こしをしていきながら、連携をしながら、見守りをしているというところでございます。

○牛尾委員 ということは、情報交換等はやられてるんですか、せっかく台帳を作っているわけだから、そういった情報交換等はやられているという認識でよろしいんですか。

○辰島在宅支援課長 はい、そういう認識でよろしいかと思えます。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 ほかに。275ページまでですが。

○牛尾委員 じゃあ、次の介護支援事業のうち、在宅支援ホームヘルプサービス、あとは介護保険サービス等利用者負担軽減というところで、これは一般質問でも行いましたけれども、やっぱり介護事業者、特に訪問介護の小規模の事業者についての実態調査、経営についての実態調査というのを、しっかり聞き取ってほしいということを述べましたけれども、改めて、そこについてお伺いしたんですけども。

○小原高齢介護課長 今の牛尾委員の質問の部分の、ご回答は、今答弁するんですけど、

前段のこの在宅支援ホームヘルプサービス、あるいは介護サービス等のというのは、介護事業者へのサービスではなく。

○牛尾委員 もちろんね。

○小原高齢介護課長 区民の方への事業ということですので、はい。それに関連して、実際、実施する事業者への支援というご質問かなと思っております。

で、先日の一般質問の際に、保健福祉部長のほうからも答弁させていただきましたが、介護推進事業者との連絡推進協議会というのがございます。で、実は昨日ございました。昨日も、そういう機会がありますので、意見聴取、アンケート等を取って、今後の事業者の実態把握、詳細はなかなか、ちょっとつかめないんですけども、ご答弁させていただいているように年4回程度の中の1回が昨日ありましたので、また、次回も含めて、事業者の声は聞いていこうかなというふうに思っております。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 ほかにございますか。よろしいですか。

ごめんなさい、私からちょっと確認なんですけれども、1の生活支援事業の中の（6）の高齢者の虐待相談件数が12件というところで、これは警察等につながったところもあるんでしょうか。

○辰島在宅支援課長 すみません。

○西岡分科会長 そこまでは追っていない、相談。

○辰島在宅支援課長 こちらについて、ちょっと相談を受けたという件数で、はい。

○西岡分科会長 その後のフォローはしっかりできていますよね。

○辰島在宅支援課長 はい、すみません、個別の事例に即して、ケースに応じて対応させていただいております。

○西岡分科会長 はい。よろしく願いいたします。

175ページまで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、ここで暫時休憩をいたします。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

○西岡分科会長 分科会を再開いたします。

目の1の高齢者福祉費を続けまして、次に、176ページから177ページ、3番の老人ホーム入所措置から、9番、淡路にこここフォーンプラザについて、委員からの質疑を受けたいと思います。

○おのぞら委員 敬老事業について伺います。

まず敬老入浴券なんですけども、こちらの使用枚数が、年々3,000枚ずつ減っている状況なんですけど、こちらについてはどういうふうに見ていらっしゃいますでしょうか。対象となる銭湯が廃業になったということもあるとは思いますが、教えてください。

○小原高齢介護課長 今、おのぞら委員からご質問がありました対象、使用の枚数が、使用率を含めて、事務事業概要でいくと142ページでございます。ご参照いただければと思います。3年度、4年度、5年度と、使用率を含めて下がってきているという状況でござ

ざいます。一方、対象者としては、65歳以上の方は増えているので、ご希望を聞いているんですが、なかなか利用される、希望される方は半分ぐらいで、実際使われるという方が3分の1ということで、減っているという状況で、お風呂屋さんについては、その記載、142ページの下にあるように、区内のお風呂屋さんが4か所、区外が6か所ということで、昨年度、途中に1か所、区外のほうで、実施してないというような状況は確認してございます。

○おのぞら委員 今、浴場が対象となるのが10か所ですかね、こちらをもっと増やすですとか、そういったご検討というのはないでしょうか。

○小原高齢介護課長 近隣の区のお風呂屋さん、いわゆる浴場等の利用というのもあるんですけども、一方、区内の事業所、お風呂屋さんのご意見等もお聞きする中で、現状で対応させていただいているということでございます。

○おのぞら委員 こちら、事務事業概要141ページには、6番、生きがいづくり等事業という中で敬老入浴券というのはあると思うんですね。銭湯というのは基本的に小さいので、生きがいという意味では、もうちょっと大きいところですか、例えば、ちょっと区内から少しだけ離れば、かなり大きな温浴施設とかもあると思うんですね。そこを例えば、この入浴券を3枚とか4枚使って行かせてあげるとか、そういった検討もできるんじゃないかなと思うんですけど、そういうのはいかがですかね。

○小原高齢介護課長 先ほどご答弁させていただきました、この入浴券、利用される方が、もちろん目的としては、目的が、141ページに書いてあるように、書いてございますが、高齢者にとということで、健康推進という部分もあるんですけど、一方、先ほどちょっとご答弁させていただいた、区内の事業、お風呂屋さんが利用されると、そこでの収入というか、そういう部分もございまして、そこは引き続き、区外を含めた浴場の拡大については検討させていただければと思っております。

○おのぞら委員 ちょっと調べてみたら、この入浴券がメルカリに出品されているんですね。この辺り、把握とか対応とかはどういうようにされていますか。

○小原高齢介護課長 以前も、いわゆる区から入浴券等、ほかの案件も、そういう転売を含めてという事案というか、あったのは認識しておりますが、今、おのぞら委員からご指摘いただいたメルカリに出ているというのは、ちょっとすみません、私のほうは把握してございませんでした。

○おのぞら委員 これを売って、ほかの方、例えば区外の方が使われるとか、あるいは65歳以下の方が使われるということも想定されるんですけども、こういう場合って、普通に使用できてしまうものなんでしょうか。

○小原高齢介護課長 基本的には、先ほどご答弁しましたが、希望される方に対して、ナンバリングをした紙ベースの入浴券ですけども、例えば、AさんであればAさんの方にお配りしている。で、調べようと思えば、その使われた入浴券がお風呂屋さん経由で区のほうに来ますので、ただ、それがどの方が使ったかと、例えば、Aさんが使ったというのは分かるんですけど、本当にAさんが使ったかというのは、なかなか難しいのかなというふうには思っております。

○おのぞら委員 そうすると、不正利用ができてしまうような入浴券を配ってしまっているということになってしまうので、それはしっかり、その本人しか使えないようにしない

と問題だと思うんですね。そこは、ちょっと対応をお願いできればと思います。

で、この入浴券、希望者数は増えていきますけど、使用枚数は減っていると。あと、併せて敬老会とかもそうなんですけども、ちょっと参加者率も減っていると。ちょっといろいろと従来の想定とか、あとは、傾向として、ちょっと内容が皆さんの希望ですとかニーズに合っていない可能性があるのではないかなと思うんですけれども、この辺りの再検討ですとか、内容の充実も含めて、どのように見ていらっしゃいますでしょうか。

○小原高齢介護課長 入浴券については、先ほど来ご答弁させていただきましたが、若干減ってきている、少しずつ減ってきているということで、希望率としては半分ぐらいいらっしゃるということですね。一定数、この希望率という意味でいくと、半数いるのは、決して低い数字ではないというふうには捉えられるのかなとは思ってございます。ただ、使用率ということでは、さらにその3分の1ということでもありますので、これについては、先ほど来、ほかの区のお風呂屋さんというご意見等もありますけれども、何かしら対応は必要なのかなと思っております。

先ほどご答弁した、半分、50%というのが低いという認識は、特に低いという、すごい低いという認識はございませんで、その半分使われている、希望されている方に対して、さらに、例えば使っていただくような形も含めて、何かしら手だては必要かなというふうには考えてございます。

○おのでら委員 はい、最後に。

希望しているのは50%ということなんですけど、取りあえずもらっておこうかという方もかなりいらっしゃると思うんですね。ですので、使用率28%ということなんですけども、実際には、実人数として何人使っているのか、活用していただいているのかというの、今後、もしできたら、数字としてお示しいただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか。

○小原高齢介護課長 すみません、今すぐ何人というのはご答弁できないんですけれども、それについては分かるような形で、今後、把握、当然していきたいと思っております。

○牛尾委員 関連で。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 まず、敬老入浴券のほうですけれども、おのでら委員がおっしゃったとおり、やっぱり敬老事業なんですよ。生きがいづくりということでは、やっぱり、利用されている人が利用しやすくするような手だてというのは、やっぱり必要だと思うんです。確かに区内の銭湯の方からね、懸念の声が上がるというのは当然だとは思いますが、しかし、あるところでは、その区内の銭湯がもう5時ぐらいで閉まっちゃうと、多分、人手がないんでしょうね。そうなった場合、近くの区外の銭湯があるんですけれども、そちらに行きたいけれども、これは使えないという声もあります。やはり、敬老と、生きがい事業ということで考えるならばね、そうした近くの区外の銭湯も利用できるようにしていくというのが当然の在り方だと思います。

また、麴町のほうはね、バン・ドゥーシュがなくなって、あそこのエリアは銭湯が全くないんですよ。地下鉄で何駅か行けば使える銭湯があると、そうしたところも対象にしていく中ね、やはり敬老ということ言うならば、そうしたところも含めて、使える銭湯を増やしていくというのは検討していただきたいんですけれども、いかがですか。

○小原高齢介護課長 先ほどもおのぞから委員、あるいは今の牛尾委員のご意見というのはごもっともだと思いますので、どこまで対象を拡大できるかというのは、引き続き検討課題とさせていただいて、担当課として引き続き検討していきたいと思っております。

○牛尾委員 あと、敬老入浴券については、この枚数が、以前は60枚あったのが、だんだんだんだん減らされていって、今44枚ということですけども、これ、枚数を元に戻していくという考えは、お考えはないですか。

○小原高齢介護課長 そうですね、それも含めての検討もありかなと思うんですけど、今までの減らしてきた経緯という、使用率等を含めて、こういう経過があると思っておりますので、先ほど来ご答弁させていただいておりますが、その使用率、あるいはそこを、ほかのお風呂屋さんの状況等を含めて、総合的に検討していきたいなと思っております。

○牛尾委員 次に、敬老会についてです。令和4年度から令和5年度、有楽町のヒューリックホールに移って、出席者の数は100名程度増えております。今回は何名、結局何名でしたっけ。

○窪田福祉総務課長 先日ちょっと口頭ではご報告させていただいたんですが、速報値で、まだ確定値ではないんですけども、今回は1,450名でございます。

○牛尾委員 分かりました。それで、75歳以上の方が対象ということで、その75歳以上の方のうち、この1,500、1,600、1,430というのは、この割合はどのようなものかというのはすぐ分かりますか。

○窪田福祉総務課長 参加率でございますが、4年度が大体23.5%ぐらいで、5年度も23%ぐらいになります。

○牛尾委員 はい。

○窪田福祉総務課長 で、今年度が、今現在の数字で20%ちょっと、という形になっております。

○牛尾委員 ということは、確かに参加された方は、参加してよかったと思われているかもしれませんが、7割、8割の方が参加できていない。もちろん、以前参加していた方が、様々な理由によって参加できなくなった方もいらっしゃるれば、有楽町のほうに移って、なかなか参加しづらくなったという方もいらっしゃると思います。もちろん、参加した方々は喜ばれていると思っておりますけれども、参加できない方々、参加しなくなった方々に対してね、この敬老会について、どう思うかというような意見も聞いてみるということも必要だと思うんですけども、いかがですかね。

○窪田福祉総務課長 そういった方々の意見については、何らかの形でお声を拾えるようには検討してまいりたいと思っております。

○牛尾委員 ぜひね、やっぱり敬老事業など、より多くの方々がね入浴券にしる、敬老会にしる、敬老金もそうですよね、多くの方々がやっぱり受けられるという方向で考えて、場所がここしかないからしょうがないとは思うんですけども、別に、私は、もう区外、区内にこだわらなくてもいいと思うんですけども、参加しやすい会場であれば。そうしたことも含めてね、より敬老に近いイベントとして、様々な検討いただければと思っておりますけども。

○窪田福祉総務課長 会場につきましては、この間、様々な検討してございます。やはり区外に出るとというのは、バスを仕立てている関係もございまして、ちょっとなかなか難しいのかなと思っておりますけれども、引き続き、皆様にとって楽しいイベ

ントであるように検討してまいりたいと考えてございます。

○池田委員 関連。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 今、課長のほうからバスの手配ということでありましたけれども、今回送迎バス、今回というか令和6年度になりますけれども、まあ、昨年度のもいいんですが、送迎バスを使われた方たちの割合といいますか、どの程度、申込み制だったと思うんですけども、お聞かせください。

○窪田福祉総務課長 最終的にお乗りいただいた方の数というのは、現在、事業者からの報告を待っているところでございまして、お申し込みを頂いた数につきましては、合計で340名の方にお申し込みいただいております。

○池田委員 以前の国立劇場でやったときは、各出張所経由とかで皆さんがこぞって乗ってきていただいたというところで、足の不自由な方も、皆さん参加されたのかなという経緯はあったんですけども、今回、このヒューリックに変わってから、なかなか足が遠のいてしまったという現状はあるかと思えます。

実際に、バスに乗って往復したいんですけども、申込みをした際に、よく手押しで歩行器みたいな形を使われている方が問合せをした際に、そういうものを持っている方は乗れないということで、乗車拒否をされたようなんですね。そうすると、もう本末転倒になってしまって、もともと足が悪い方には、ぜひそういう送迎を使ってくださいということがあるんでしょうけれども、その辺り、把握をされていますか。

○窪田福祉総務課長 いわゆる通常の観光バスを仕立てて行っているところでございます。シルバーカーを載せてしまいますと、通路の妨げになってしまうという関係から、対応した車両ではありませんというふうにご案内をさせていただいているのは事実でございます。ただ、実際シルバーカーをお持ちになってバス停までいらした方につきましては、柔軟に対応させていただいているところでございます。

○池田委員 当日、その乗り場に行った方は、そうやって柔軟な対応はしているんだろうけども、前もって、事前にこういう歩行器があるんですけども乗れますかと言ったときに、観光バスのものというのは、もう従前から、それは国立劇場のときから使われていたもので、荷物をしまうところも収納もあるでしょうから、そここのところの配慮というのは十分必要なんじゃないのかなと思っております。そここのところを委託の業者さんに全部任せちゃって、以前は民生委員の方とかも一緒に乗り合いながら、どういう方が、地域の方が来たかというのも把握しながら乗っていたんですけども、今回の場合は、本当に利用する方だけが、申込みをしながら利用されるということもあつつつ、民生委員の方たち、も地域の方で、どんな方が参加されるんだろうという、やっぱり顔と顔のフェース・ツー・フェースというのも大事な敬老会でしょうから、そういうところも実態的にはなかなか、誰が参加して、誰が来なかったんだろうということも、何か顔が見えなくなってしまっているという不安も聞いております。

で、そのバスの話に戻りますけれども、もうちょっと乗り方については、少し考慮が必要なのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 いただいたご意見を踏まえて、来年度、ちょっとどこまでできるかというのはございますけれども、しっかり検討してまいりたいと思います。

○西岡分科会長 はい。

ほかに。

○はまもり委員 6番のシルバー人材センターの助成について、145ページから146ページのところで確認させてください。

146ページで、今回、就業率92%というところなんですけれども、昨年よりは下がってはいるんですが、こちらは会員の方とのマッチングの問題なのか、そもそも、その仕事が少ないと92%になってしまったというところなのか、その要因というのを教えていただけますか。

○窪田福祉総務課長 基本的には、マッチングの問題ではないかというふうに私どもとしては考えてございます。

○はまもり委員 ちょっと全体的な傾向なんですけれども、会員ニーズの、ここ数年の間、会員の方のニーズの変化、あるいは企業側のニーズの変化といったものが見られるかどうか、その内容というものを教えてください。

○窪田福祉総務課長 ちょっと経年での何か具体的に追っているということはないので、ちょっと経年でご説明するのは難しいんですけれども、基本的には、やはり一般企業から受注される業務というのは、清掃業務のようなものが多いというふうに伺っております。

一方で、会員さんがご希望される業務というのは、事務仕事であったりですとか施設の管理であったりですとか、そういった仕事を希望されることが多いということで、その辺りでミスマッチが生じている場合はあるというふうに聞いてございます。

○はまもり委員 企業側のニーズがなければといったところで、仕方ないんだろうなというふうには思うんですけれども、まだまだ60歳という若いので、また、事務的なレベルといったところもITを使いこなしたりしている方もかなり増えているんじゃないかなというふうに思いますので、その辺のケア、会員さんのニーズができるだけ通るように、企業側にも少し働きかけていただくということは、引き続きお願いしたいと思います。

○窪田福祉総務課長 シルバー人材センターにもしっかり伝えまして、支援をしてまいりたいと考えてございます。

○はまもり委員 よろしく申し上げます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか、177ページまでです。

○清水保健福祉部長 ちょっと前になりますけれども、敬老事業でご指摘を賜りましたけれども、敬老事業は、私どもとしても課題認識を持っております。なかなか難しいというのが正直なところでございます。課長は真面目にご答弁させていただきましたけれども、私としては非常に課題認識を持っております。

先ほども牛尾委員のほうから、参加された、利用された、敬老入浴券のところかなと思いましたが、お使いになった方からはよかったということだろうと思うけれども、使われなかった方、敬老会に際しても行かれなかった、参加されなかった方の意見もというご指摘を賜り、まさしくそのとおりだろうなと思っています。

おのでもら委員から再三、以前からご指摘を賜っております利用率、執行率というところも同じようなご指摘かなというふうには受け止めておりますけれども、担当課長のほうから、使われている方もいらっしゃるという、それが希望されている方は半数、入浴券に

関しましては、決して少なくないということ、確かに少なくないと思いますし、それが2割、3割、実際に参加されている方というのも、実際、数いらっっしゃいますので、そういう方のニーズ、ずっと長くやっている事業でございますので、その方たちに喜んでいただくために、じゃあどういうふうにしたらいだろうかというのを工夫しながら、職員は努力しながら毎年続けているというような状況です。

じゃあ、2割だからやめるのかと、中身を大幅に見直すのかという視点は当然あるかと思っておりますし、気持ちの半分はそういうことで、抜本的に見直したいなという気持ちを半分持っております。しかし、どうできるのか。今までやってきて、改良を重ねながら、ご利用になっている方々の状況を踏まえながら、さらに、池田委員からもご指摘がありましたけれども、そういうお一人お一人の細かな状況を酌みながら、ご対応させていただくという丁寧な事業をさせていただいているつもりではおりますけど、それでも毎年毎年、あそこがこうだ、あそこはこうだというお叱りを頂きながらやっている、職員は苦勞しています。どう改善ができるんだらうかというのは、現実的に非常に苦慮している部分が半分あります。

ただ、一方で、時代が変わってきているというご指摘もそのとおりだろうと思っておりますので、どこかのタイミングで、どういうふうにかま変わりをすることができるんだらうかというのは常に格闘しているような状況というのが実際のところはございます。ぜひ、何か、こういうふうなことをしたらいいんじゃないかというようなアイデアがございましたらば、今後とも、ご指摘を賜ればありがたいと思っております。

もう一本、これは質疑の中でございませんでしたけれども、敬老祝金・祝品についても、特に祝品なんかは、時代も変わってまいりましたので、単価が非常に上がっております。調達をするコストも、とんでもない額になってきています。しかしながら、綿々と続いておりますので、あと何年したらあれがもらえるのよというところで、ご希望されている方々のお気持ちを考えますと、私どもとしても何とかしてあげたいという気もしております。そういう苦勞も、実は、苦惱ですね、ありながらやっているという状況でございます。こちら、また何かいいアイデアがありましたら、ご指摘賜ればありがたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○西岡分科会長 ありがとうございます。基本は、職員の皆さんが大変ご苦勞されていらっしゃるということは重々把握しておりますので、引き続きこちらのご指導のほどよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

ほかに、このページ、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。いいですか。

それでは、次に178ページから179ページ、10番の高齢者総合サポートセンター管理運営から、14番のフレイル対策・介護予防事業について、委員からの質疑を受けたいと思います。179ページまで。ありませんか。

○牛尾委員 11番ですかね、介護施設等助成ということで、THE BANCHOですけれども、施設の運営助成も行っている、213ページですね。今、そのTHE BANCHOはどれぐらい部屋が埋まっているのかというのは分かりますか。

○小原高齢介護課長 108床が定員でございますが、10月1日時点で94名というこ

とで、空きが14床ということでございます。

○牛尾委員 一方、その特養ホームを待機していらっしゃる方の数というのは今何名ですか。

○小原高齢介護課長 数字自体は、ちょっと1か月前ということになってしまいうんですけども、全体で申し込みしている数という、数字でいくと71名ということでございます。

○牛尾委員 71名の方が、まだ待っていらっしゃるということですよ。で、今、14床、THE BANCHOは空いていると。やはりあそこは、この前も指摘しましたけれども、個室でね、使用料が介護保険を利用してもかなり高めになってしまうというところですけども、なかなか難しいとは思いうんですけども、やはり希望する方が特養に入るといふ点では、もちろん個室が流れでしようけれど、多床室より個室が流れでしようけれど、どうしても利用料が高くなる。とすると、やはり利用料に対して何らかの支援策というのが必要になってきているんじゃないかなと思います。そこの検討というのはできないんですか。

○小原高齢介護課長 そうですね、何年か前もそういう特養、特別養護老人ホームの入所に関して利用料、入所料が高いというご指摘もありまして、なかなかそこについては、区として一般財源のほうからというのはなかなか難しいということでご答弁させていただいておりますので、今のところそれについては変更はございません。

○牛尾委員 一般財源からは難しいという話がありましたけれども、せっかくこういうふうに国有地を利用して立派な特養ホームを建てた、しかし空きがあるというのは非常に残念な話だと思います。しかも71人が待っているのに14床が空いている、お金がなくて入れないということでは、何のために造ったのかということがあると思います。

もちろん多床室を造れと言っているわけじゃなくて、やはりコロナの感染もあったし、個室で造っていくというのがこれからの大きな流れだと思います。国もそういうふうな方針です。だとするならば、やはり利用しやすいような料金設定というのはどうしても必要だと思うんですよ。一般財源からの支援は無理だということをおっしゃらずに、ぜひ、何ができるかというのは研究していただきたいと思います。

○小原高齢介護課長 先ほど71名の待機、申込みされている方ということでご答弁させていただきましたが、この中には、例えば医療対応で難しい方だとか、まだ特別養護老人ホームに入れない、特養に入れない要介護1、2の方も申込みということで、実際にはもう少し数字が下がるというのが1点と。

あと、先ほど牛尾委員からもありましたけど、空いている理由は料金が高いからというふうな理由は、あまり区のほうにもそういう認識がないというのがございます。空いている理由というのが、先週の一般質問のときにもありましたけれども、なかなか入りたい方と特別養護老人ホームとの連絡調整的な部分で、例えば今日入れるんだけどAさんに対して連絡して、すぐ、じゃあ明日から入りますというような趣旨の施設ではございませんので、なかなか、ちょっと待ってくれみたいな話の中で時間がかかって、空いているというのがございます。

ただ一方、先週、保健福祉部長からご答弁させていただきましたけれども、事務方担当としては、施設との連絡調整をスピーディーにやっております。例えば先ほどのTHE BANCHOに関して、当初、令和3年度に開設してから比較的空きが多かったんです

けども、年々減ってきて、それでも94、まだ入っている方が少ないだろう、空いている数が多いだろうというご指摘がありましたけども、これについてもスピーディーな対応でやっているということで。なかなか料金が高いから空いているという理由は、区としてはあまり認識は持ってございませんので、そこはご理解いただければと思います。

○西岡分科会長 池田委員。

○池田委員 1番のほうですけど、介護施設運営助成というのは、今言っていたTHE BANCHOだけに限らないですね。ちょっとその辺、内訳までとは言わないですけども、幾つの施設かというところは確認させてください。

○小原高齢介護課長 介護施設等助成のうち介護施設運営助成でございますが、対象となっている施設は、THE BANCHOハウス、あと一番町の特別養護老人ホームということできいきプラザ、あとかんだ連雀、ほほえみプラザ、シロール麹町、シロール神田佐久間町、ケアハウス神田紺屋町ということで、7施設が対象になっている事業でございます。

○池田委員 なおかつ、THE BANCHOについては土地の賃貸借助成ということで、これだけの金額が毎年かかっているというところですから、かなり建物に対しても、しっかりとしたものですけれども、そうは言いながら、108床あるうち空きが14あると。

今、課長もおっしゃっていたけども、いろいろ介護の度合いはあるにせよ、待っている人は全体で71ということですよ。全員が番町に入りたいわけじゃなくて、ほかの今の施設の中でも、皆さんが待っていると。その辺の待ち状況がこれだけあるにもかかわらず、介護の順番で、1番目、2番目、最初の順番の方たちがもう入れる準備が整っているのであれば随時入っていただいて、空きの14というのが解消されるんだろうけれども、実態としてはまだそうではないという話も聞いております。

そうなってくると、その後ろの方、3番目だったり4番目だったり、もうすぐ入れるんだという方たちは、いつになったら回ってくるんだろうというところが非常に不安なところで、確かに要介護1、2という程度の方たちというのは、まだそこに至っていないのかもしれないけれども、3、4の方たちで、いつでも、もう入りたいんだ、待っているんだというところは、かつて保育園が足りないから待機児童を解消するんだといって、たくさん保育園を造って、解消してくれた千代田区ですから、ぜひ今度は高齢者のこういう施設も、これからこれ以上増やせというわけではないんだけど、空きがあるのに入れないという現状をなくすための努力をもう少ししていただきたいと思うんですけど。そのための原因として何か考えているところがあれば、お示しいただきたいんですけど。

○小原高齢介護課長 今、池田委員から、現状、区民の方からもお問い合わせがあって、何番目なんですかというようなお問い合わせがあるんですけど、そのときには何番目ですという形でお答えさせていただきます。

基本的にはこの事務は、いわゆる特別養護老人ホーム入所調整ということで高齢介護課が担当してございますが、申込みを受けて、毎月1回、介護度だとかのポイントで名簿を作成してございます。上位の方から、希望する施設に対して調整というか、確認をしてということで、全体の名簿から入所候補者の名簿登載というのがありますので、各施設にこちらのほうを順番にお送りする。その後、施設とご利用者、ご家族というんですかね、

との間で、実際に入所できますか、お体の状態はどうかということでやっていきますので、現状そういう形でやらせていただいております。

スピーディーにやる以外は、なかなかそこら辺が、今、区としては思いついていないというのが現状でございますので、早めに空きが埋まるような形で、もし希望されないという方も、例えば上位の名簿のほうにいる方でいらっしゃいますので、その方よりも下の方を次に、順番にご案内させていただいて、少しでも早く入りたいと希望される方が入所できるような形でというふうに考えてございます。

あと、THE BANCHOも実際空いているんですけど、先ほど71という数字をご答弁させていただきましたが、実際に一時期よりも希望される方が減っているという現実もあります。ただ、それはそれで、池田委員がおっしゃるように、実際、希望される方はいるんだから、空いているでしょというので、それについては対応するというのは当然認識してございますので、そこをうまく、希望される方が入れる、早く入れるという部分については担当としても、担当課としても鋭意対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○西岡分科会長 はい。ほかにいらっしゃいますか。

○牛尾委員 12番、介護人材確保について。様々な、介護保険施設等の人材確保、育成支援とか、奨学金の支援とかを行っております。現状、区の認識としては、介護施設での人員確保についてはどのような認識を持たれておりますか。

○小原高齢介護課長 人材確保についても、現場、先ほど午前中にもご答弁させていただきましたが、実際に事業者の声を聞きながらということで、区のほうも今まで、ここに書いてありますように人材確保に関する、派遣職員等に対する費用だとか、労働環境の改善あるいは人材育成の観点で、各施設に区独自で補助金を出しているということで、引き続き使いやすいような形で、現場の職員や事業所の声を聞きながらという部分も含めて、使っていないと意味がないという部分がありますので、そういうふうな改善、拡充は検討していきたいと思っております。

○牛尾委員 要するに、区に様々なこうした事業をやっていただいております。大変いいことだと思うんですけども、現場がこうした事業を活用して、実際に人材が増えたというような、そうした声があるのか。それとも、もうちょっと支援の拡充なり、ほかの施策なりを求めているのか、その辺はいかがですか。

○小原高齢介護課長 例えば人材確保に関する助成というか、その部分なんですけれども、対象は決算参考書179ページに7施設と書いてございますが、各施設に状況を確認したところ、例えば派遣職員に関しての今の現状は、何日以上という条件があったりするので、単発でもという現場の声があったりします。そういう点も含めて、拡充というか、できるものは検討していきたいなというふうに考えてございます。

○牛尾委員 聞き取りもやっていらっしゃるでしょうから、例えば奨学金については例えば上乘せするとか、人材確保で例えば交通費の支給とか、番町では介護職員の皆さんの住宅がありますけれども、それを拡充するとか、様々な手だてで介護人材を増やしていくという努力はやっていただきたいと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

○小原高齢介護課長 繰り返しのご答弁になってしまいますが、区としても様々な区独自のものを介護人材の確保の観点から実施させていただいておりますし、先ほどの答弁の繰り

返しになりますけど、使っていただかないと意味のない事業というふうにも認識してございますので、どこまで拡充できるかという別の問題がありますけれども、そういう形で検討はしていきたいと思っています。

○西岡分科会長 はい。はまもり委員。

○はまもり委員 質問させていただきます。人材確保は本当に苦しい状況だと思うんですけども、現状、ほかの業界から来る方と、あと同じ業界で新たに、今回来るという方と、どのぐらいの割合になっているか、把握していたら教えてください。

○小原高齢介護課長 申し訳ありません、そこまでの把握はしてございません。

○はまもり委員 もし可能であれば、今後のところで、新規でいらっしゃる方と同じ業界から来る方で、もしかすると求めることが違うのかなといったところがあるので、もし可能であればそこは見ていただきたいなというふうに思いました。

あと1点教えていただきたいのが、資格取得での育成とか助成になるんだと思うんですけども、ほかのところで、例えばメンタルのケアであったりとか相談窓口、こういったところの支援というのもあるんでしょうか。

○小原高齢介護課長 人材確保のところで、職員のメンタル対策に対する費用という部分も、例えば事業者が職員のメンタルヘルス対策のために専門機関等の講習会、研修会を実施した委託費等の助成はしてございます。

○はまもり委員 ありがとうございます。一番深刻なのがこの業界だと思うんですが、ほかの企業でもやっぱり定着というのは問題で、その中で常時相談できるような窓口があるとか、そういう悩みを共有できるような場というのが必要だと思うので、オンラインとかで相談できるようなものであったりとか、あとあるいは、本当に小さな話なんですけれども、同僚とか利用者の方からサンキューレターみたいなことで、こういったことがうれしかったよっていったところを本人に伝えるみたいな仕組みとか。小さいんですけども、自分がやったことがすごく貢献しているということが伝わるようなこと、そういったことも含めて、ぜひご検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○小原高齢介護課長 今のはまもり委員のご意見としては、当然、人材確保、定着率の観点では必要なかなと思っているんですが、区が直接、相談機能等なり、共有というのはなかなか難しいのかなというふうに思っています。

ただ一方、先ほどご答弁させていただきましたが、昨日あったんですが、介護サービス推進協議会というのがありまして、介護事業者が集まる機会がございます。そのときに区から情報提供、あるいは事業者間の情報共有という場を設けておりますので、そのときにそういう場で共有していただく機会という部分は区としてはご用意はしているんですけど、実際、相談窓口を区でつくるというのはなかなか難しいのかなというふうに考えてございます。

○はまもり委員 そうですね。なかなか区でつくるの難しいと思うんですが、それに対する助成というところで、事業者さん側も既にやっていらっしゃるところも多いと思うんですけども、そういった働きかけもご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

○小原高齢介護課長 ご意見を踏まえまして、また事業所にも情報提供させていただければと思います。

○はまもり委員 お願いします。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。

○えごし委員 私は1点だけ、高齢者サービス事業所、産休育休等代替職員確保助成、事務事業概要215ページです。

令和5年度の実績としては1事業所で2名ということで、対象の方がそれだけしかいなかったということもあるかとは思いますが、内容を見ると、補助の対象期間が1年を限度としてというふうに書いてあるんですね。産休を取られる方で、もちろん1年以上取られるという方も中にはいると思います。そういう観点からすると、もう少し補助対象期間があったほうがいいのではないかな、使いやすい制度になるのではないかなというふうに思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○小原高齢介護課長 そうですね、職員の人材確保の観点で代替職員の助成というふうにはなっていますが、お休みする期間によって、1年以上休む方はいらっしゃるので拡充ということはあるのかなとは思いますが、先ほど申し上げた事業者で、年度をまたいでお休みする方もいますので、区としてはその部分については助成対象としているんですけど、1年以上についてはちょっとなかなか検討課題かなというふうに今は考えてございます。

○西岡分科会長 はい。ほかに、よろしいですか。179ページまでですが、いいですか。大丈夫ですか。はい。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、次に180ページから181ページに参ります。15番の在宅療養支援ネットワークの推進から、17番、高齢者福祉一般事務費について、委員からの質疑を受けたいと思います。

○富山委員 私は障害者福祉費の障害者の理解促進と合理的配慮について伺います。事務事業は429ページ以降です。

まず、障害者です。

○西岡分科会長 何番とおっしゃいましたか。

○富山委員 ごめんなさい。まだでした。

○西岡分科会長 今は17番までです。

○富山委員 すみません。失礼しました。

○西岡分科会長 よろしいですか。

はい。池田委員。

○池田委員 15番の在宅療養支援ネットワークの推進の中で、これは全体で聞きたいんですけども、執行率はこれだけ執行しているということですが、認知症のサポーターというのでいろんなところで講座をしておりますけれども、現状、トータルの登録者数というのを確認させてください。

○辰島在宅支援課長 正確な数字は分かりかねるんですが、今2万人以上の方を認知症サポーターとして登録させていただいております。

○池田委員 それぐらいなんでしょう、きっと。把握ができないぐらい、いろんなところで皆さん受けていらっしゃると思います。

事務事業概要166ページから、様々こういう形でやっておりまして、来年度、今度はサポートの大学認証制度も含めて、いろいろ変わってきているというところはこの間の委

員会でも報告がありましたけれども。実際に認知症サポーターという資格を取りながら、企業で取ったり、学校で取ったりという方たちはいらっしゃる、そういう興味があって寄り添いたいというのはあるんですけども、千代田区の中において、その資格を取って、しっかりと区内で認知症をちゃんとケアするんだという方がなかなかそこまで達していないとか、皆さん、企業で取ったり、講座で取っていると、ご自身の地元でその役割を生かしていくというようなところがあって、地域で守るといふ、もともとの千代田区の方針とはまた少し乖離してしまっているところがあるのではないかなと思いますけれども、その辺りはどう受け止めていますか。

○辰島在宅支援課長 今、池田委員ご指摘のとおり、認知症サポーター登録をしていただいても、活動する場所というのはなかなか難しいというところが実際あるところですよ。5年度からまた、さらに踏み込んで、ボランティアとして活動していただけるよう、オレンジサポーター制度というのを始めたところです。これは認知症サポーター養成講座を受けた方で、さらにステップアップ講座、ステップアップ研修を受けた方を対象、登録要件として今、始めているところです。今のところ、5年度から始めて、まだ登録自体は2、30名ほどではあるんですけども、実際にまたさらに踏み込んで活動いただけるような方々を発掘というか、掘り起こささせていただいて、本当に地域で見守る体制の中に入れていただけたらなというふうに思っています。

○池田委員 その辺りはぜひ受け止めていただいて、もう十分認識しているようなので、進めていっていただきたいと思います。

特に今後、学生さんたちがしっかりと認知症について向き合うという形であれば、今の千代田区内の施設であったりとか、ハートカフェだったりとか、家族会の中でもいいですし、できれば千代田区の対象の方たちに寄り添って、ぜひ進めていっていただきたいというところは改めてお願いをしたいんですけども、いかがでしょうか。

○辰島在宅支援課長 認知症に携わっていただく方、これまで以上に今度は若年層の方とか、あるいは子育て中の方々にもちょっと裾野を広げて、そういった認知症についての正しい理解をしていただき、認知症の方々、あるいはその家族の方にできる限り寄り添っていただけるような体制というものをつくっていきなというふうに考えてございます。

○西岡分科会長 はい。牛尾委員。

○牛尾委員 その次の16番の介護施設等PCR検査、まず流用が1,433万か、これはどちらのほうに、このお金を使われているんですか。

○小原高齢介護課長 この金額は、すみません、決算参考書に戻っていただきまして、174ページのところに1,433万7,000円というのがございますが、先ほど、午前中にご審議いただきました在宅支援ホームヘルプサービス、これが利用者数、時間数ともに増えているということで、こちらに流用させていただいたということでございます。

○牛尾委員 介護施設等PCR検査の予算から流用したということは、今は介護施設数のPCR検査というのはそんなに需要がないということなんですか。

○小原高齢介護課長 検査件数が少なかったということで、執行残ということでございます。

○牛尾委員 新型コロナも最近また増えてきているという話もありますし、5類になったからといって、インフルエンザなどの感染症とはやっぱり区別しているわけですよ、例

えば病児保育もコロナは利用できないというふうになってきている。その理由は、コロナは重篤化する率が多いからという話もあります。

やはりコロナに対しては広まると本当に危ないんだということもありますし、介護施設等でのPCR検査というのは、職員だったり、あと入所者だったり、しっかり今は行われているんですか。

○小原高齢介護課長 今年度4月以降については、国あるいは都のほうから、PCR検査については終了というふうに通知も来てございますので、発症した場合には拡大しないような形でPCR検査というのを実施していますが、昨年度まで実施していた形では実施してございません。

○牛尾委員 つまりPCR検査についても今後は施設が任意でやっていくというか、減っていくというようなことでよろしいんですかね。

○小原高齢介護課長 牛尾委員のご指摘のと通りの認識でございます。

○西岡分科会長 はい。えごし委員。

○えごし委員 すみません。15番の(2)の認知症支援サービスの③番、認知症早期発見事業についてお聞きします。

今回、令和5年度の実績は訪問調査対象者が66人だったということで、対象者をどういふふうを選定しているか、内容を書かれているところを見ると、郵送の調査に回答がなかった高齢者や回答者のうち、認知機能低下が疑われる方に対してというふうに書かれてありますけれども、例えば民生委員の方とかケアマネジャーの方から、この方はどうなんだろうかという情報があって対象者にするというところとかはあったりするんでしょうか。

○辰島在宅支援課長 恐らくリストアップしていく中で、今、えごし委員ご指摘のとおり、自立度チェックといいますが、チェックいただいたところでちょっとリスクのある方、あるいは頂けなかった方というところでリストアップしていくんですが、その中で、恐らく相談経歴とかも判断の中には入っていると考えております、認識しております。

○えごし委員 そういう方から、相談しながらリストを作っているということよろしいんですかね。

というか、民生委員の方、ケアマネジャーの方とか、もう地域を回って、いろいろとそういう情報を持たれていると思うので、そういう情報を共有しながら、また今後進めていただいただけとありがたいなと思うので、いかがでしょうか。

○辰島在宅支援課長 委員のご指摘を踏まえた形での仕組みづくり等も、ちょっと研究検討してまいります。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。よろしいですか、17番まで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それで、は続きます、同じページですけれども、180ページから181ページの目の2。失礼。以上で、目の1、高齢者福祉費を終わらせていただきます。

続きます、目の2、障害者福祉費の調査になります。決算参考書が180ページから185ページとなります。執行機関から、特に説明を要する事項等ございますか。

○緒方障害者福祉課長 決算参考書184、185ページ、事務事業名15、障害者・障害福祉計画の決定についてご説明させていただきます。主要施策の成果は46ページ、事

務事業概要は322ページでございます。

区は、障害者基本法に基づく障害者計画として、障害者福祉施策についての基本的な方向性を示すとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画として、障害福祉サービスなどの具体的な目標を示しておりました、いずれも令和5年度に改定年度を迎えました。アンケート調査を実施した分析ですとか、千代田区障害者支援協議会などで検討し、議論を重ねまして、障害者計画及び障害福祉計画を改定いたしました。

予算現額536万円で、決算額が530万8,600円、執行率が99%でございます。

説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。ほかに説明等ございますか。執行機関のほうからよろしいですか。はい。

説明が終わりました。目の2の障害者福祉費も事業が大変多いので、ページで区切って質疑を受けさせていただきます。それでは、まず180ページから183ページ、1番の障害者への理解促進と合理的配慮の推進から、5番の各種手当について、委員からの質疑を受けます。

○富山委員 1番、障害者への理解促進と合理的配慮について伺います。事務事業概要が229ページからです。

まず理解促進についてですが、現在、区のほうで行われている展示だったり広報が障害者週間の1週間だけで、365日のうちのたった1週間だけ、そういう広報を行われていることで十分だと思っておりますでしょうか。

また、230ページの障害者理解促進事業で、障害のあるなしにかかわらず、全ての人がお互いを尊重し合う社会に向けてという事業なんですが、内容が千代田区の良かったことを障害者自身にアンケートを取るというものになっていて、障害者の理解促進のためには、障害者に対してアンケートを取るのではなくて、区が先ほどの障害者週間でやっている広報も、もともと興味関心のある方だけが見られるような、区民ホールでやって、見られるようなことになっているので、そうではなくて、理解促進をするためには、これまで興味関心のなかった方々に周知する方法が必要かと思えますけれども、いかがでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 まず1点目の障害者に関する理解促進の点で、障害者週間のみにポスター掲示で足りているのかというご質問についてでございますが、ご指摘のとおり、障害者週間に一番注力して掲示をしているのではというご指摘はごもっともでございますが、それ以外につきましても、例えば区の職員研修ですとか、様々な機会を捉えて、障害者に関する理解促進は進めているところでございます。

また、2点目の障害者の理解促進でございますが、こういった新しい概念ですね、合理的配慮ですとか、こういったことを定着させるのは一朝一夕ではないと思っております。こちらにつきましては、例えば私どもが実施してございます障害者サポーターのハートクルー養成研修ですとか、また障害者週間も当然周知いたしますけれども、また企業のほうからも、例えば大丸有協議会のほうから、勉強会をするので資料が欲しいと問合せを受けて、私どもで作成してございますバリアフリー推進ハンドブックを提供したりですとか、社会福祉協議会からも研修会で使いたいというご要望ですとか、そういった様々な機会を捉えて、周知徹底しているところでございまして、私どもは絶えず、不断の努力を重ねて

いくことが肝要だと考えてございます。

○富山委員 ありがとうございます。まず先ほどお伺いした点で、理解促進事業で千代田区の良かったことを障害者自身に問い合わせることについて、今後どう考えられているのかも教えてください。

また、先ほどおっしゃっていただいたように、合理的配慮の推進についてなんですけれども、232ページの合理的配慮の提供について載せられている事例、実績が主にもうバリアフリーの貸出だったり設置だったりについてなので、合理的配慮の提供というのはバリアフリーやユニバーサルデザインの物資の提供だけではないと思うので、それ以外の点についても検討していただきたく思います。

そして、先ほどお話があったハートクルーについて、障害者サポーター、ハートクルーについてなんですけれども、私も昨年度受講しまして、内容に関してはかなりすぐれているものだなと感じました。こちらもやっぱり、235ページにあるように、年々受講者が減少している部分もありますので、こういったものをもともと興味関心があって申し込んだ人だけに提供している状況だけではなくて、今後、いろんな区施設や出張所だったり、各学校等で実施したり、実施回数を増やすといったような考えを希望しますけれども、今後の展望を教えてください。

○緒方障害者福祉課長 まず、良かったこと調査につきましては、障害者の皆様からの声を聞こうというもので、毎年やっているですとかそういったものでなく、令和3年度の企画的なことで実施したものでございます。ここでお尋ねしたことを基に、パンフレットなどを作成して、私どももいろいろな理解を、職員一同ですとか、いろいろ区で関わる事業ですとか、それを見るためのツールにさせていただいたという事業の一つでございます。

続きまして、ハートクルーは、おっしゃるとおり、現在、受講者の数は10名というところで年に2回実施しているところでございますが、今後、学校ですとか、ほかの場所での実施ですとか、そういった展開を考えて、私どもも、やはり実施している所管としては大きな課題だと認識してございます。

また、委員からもいろいろご助言いただきながら、よりよい制度に発展していきたいと思っておりますので、お知恵を貸していただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○富山委員 ありがとうございます。

○西岡分科会長 よろしいですか。

○富山委員 はい。

○西岡分科会長 ほかにございますか。

○牛尾委員 182ページ、183ページの障害者福祉手当についてです。これだけの方が受けておられます。

まず、こういったご意見が来ておりまして、児童手当については、今回、国のほうで18歳まで引き上げられて、しかも所得制限が撤廃された。しかし、障害者福祉手当については所得制限が残っている、これは何とかできないんですか、障害者に対してあまりにも冷たいという声が届いております。国の基準でしょうから、ここについては区のほうで何とかできるということはないですね。

○緒方障害者福祉課長 ただいまご質問いただいた障害者福祉手当でございますが、年間

1万5,500円。

○牛尾委員 はい。

○緒方障害者福祉課長 こちらにつきましては、私どももこの金額の上限というところで様々に調査しましたところ、確定申告の雑所得の上限が20万円なので、多分そこを超えないところで落ち着いているのではないかと。障害のある方はいろいろと手当などがありますので、そういったところで今この金額で、周辺の区なども確認したところなんですけれども、そういった諸事情もあって、この金額というところに落ち着いているところがございます。

○牛尾委員 なるほど。分かります。

一方、対象者なんですけれども、これも以前求めましたけれども、身体障害の場合は1級、2級、3級の方まで手当が出る、しかし精神障害の場合は1級までしか出ない。これを2級、せめて2級に広げていくということを求めたんですけれども、これは区独自で判断できるもの、たしか、ですよ。

○緒方障害者福祉課長 はい。私どもで判断できるものでございます。

○牛尾委員 やっぱり精神障害1級、2級、これも以前に言いましたけれども、1級、2級の明確な区別というのはなかなか難しいわけですよ。2級でも、かなり日常生活に支障が出ている方もいらっしゃる。そういう点ではやはり1級で区切るということじゃなくて、2級の方々の状況、ご意見なども聞いて、やっぱり広げていくという検討も必要かなと思いますので、そこは求めたいと思います。

○緒方障害者福祉課長 こちら、陳情の審査のときにもご意見を頂きましたので、まず23区では、現在、ご案内のとおり、2級以下には支給してございません。東京の市部に至りましては、障害者福祉手当自体、実施してございません。周辺の、埼玉県の方は幾つか、精神障害に支給している自治体があることは認識してございます。これを基に、様々にまた議論をしていく必要はあるかは認識しております。

ただ、私どもの課長会のほうでこれを議題に上げさせてもらって、23区の状況なども聞いたところでございますが、1件だけ、中野区さんだけ、ちょっと家族会から2級も検討してほしいという声が上がったという、その1件以外、あとはどこもこのワードについて声は上がっていないので、一番金額が少ない区も、特にそれでご指摘はもらっていないところのご意見を、課長会でも意見交換してきたところでございます。実施するに当たりましては、やはり限られた財源でどこに焦点を当てているかというのは慎重な研究が必要なことだと思っておりますので、やはり周辺区とも情報交換しながら、適切に研究を進めていきたいと考えてございます。

○西岡分科会長 富山委員。

○富山委員 障害者福祉事業の福祉タクシー券についてお伺いします。令和5年度も例年に引き続きタクシー券が配られたんですが、福祉タクシー券では運転手への確認事項も多く、車椅子に乗っていたり、車椅子のお子さんを連れていたりすると、目の前をタクシーが通っても、手を挙げて止まってくれないなどの課題が指摘されていまして。先ほどの入浴券と同じように、使える人だけが使えるといった制度になってしまっている部分もあります。

これまでICカード化だったり、他区のように現金支給だったりを指摘する声もありま

したけども、令和5年度、この事業が行われた後に、区民のニーズ調査や、実際に使えたかどうかの使用実績などは取られていますでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 ニーズ調査につきましては実施できていないところがございます。実際検討したんですけれども、障害のある方たちにいろいろなことを聞くというのは、やはり聞く方法ですとかツールですとか、慎重になる必要があるというところで、年度末に1回、通知を送りますので、その中に入れてはどうかということ、今、慎重に検討しているところでございます。

また、タクシー券につきましては、委員からICカード化についてのご意見を賜っているところでございますが、事務事業概要268ページを見ていただきますと、私どもでやっておりますタクシー券でございますけれども、全て委託費でございます。というのは、愛のタクシーチケットという株式会社に委託しています。ここに委託しているのは、23区では豊島区と千代田区だけでございます。これに委託したメリットというのは、全国で4,000社のタクシー会社を使うことができます。使っていない21区は、主に近隣の、都内ですとか、ご自身の区の周辺のタクシー会社とのみ契約をしているというやり方をしています。千代田区は愛のタクシーを使うことで、例えば関西のほうに腕のいい補装具の作業所があるといったら、そこまで新幹線で行って、そこからタクシーに乗れたりします。千代田区のチケットです。ですが、ほかの区のチケットですと限定的で、周辺区のみとしか契約していませんので、そういったメリットがあるような券を活用しています。

これというのも、令和2年度に、正直、費用は高いんですよ、愛のタクシーのほうが。コンサルタント費みたいな、コーディネーター費などというものを必要としますので。ただ、そういった費用が必要であっても、やはりより障害のある方に便利なチケットにしたいという思いで、令和2年度に予算計上させていただいて、議会からご議決を賜ったという経緯もございます。

こういった形で私どもも一步一步、改善は重ねているところでございますが、今まだIC化ですとか、そういうところに至るにはスケールメリットも足りませんし、先ほど言ったように、やっぱり限られた財源をどこに、障害のある方のサービス向上に使うかというのは本当に慎重な研究が必要だと思っておりますので、ちょっとお時間は頂戴しておりますが、より便利のいいものにしていきたいという思いは持っておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○西岡分科会長 すみません、愛のタクシーチケットは、いつからうちは契約しているんですか。

○緒方障害者福祉課長 268ページに掲載しておりますが、令和2年度からでございます。

○西岡分科会長 令和2年度からこのですね。じゃあ、その前は……

○緒方障害者福祉課長 一般的に、はい、タクシー会社と契約していたということです。

○西岡分科会長 一般の会社ということで。はい、分かりました。ありがとうございます。

はい。すみません、富山委員。

○富山委員 様々ご検討を重ねてくださって、ありがとうございます。ですけれども、実際に今使えていないという事例がありまして。今、全国4,000社ということでしたけれども、全然、千代田区の中で走っているタクシーを止めて、「福祉タクシー券を使えま

すか」「使えません」と言われることもあります。なので、全てのタクシーでこれを使っているわけではなく、むしろ最近はSuicaだったりPASMOだったりで支払うほうが、キャッシュレスで支払うが一般的になっていたりと思うので、ICカード化については検討していただきたいのと。

港区なんかでは、登録された口座に毎年振り込まれる、現金として振り込まれるようになっておまして、そうすると、今みたいに券を発行する事務費だったり、輪ゴムで止めるというような人件費だったりも削減できると思うので、そういったことも検討していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 ご意見を賜りまして、確かにそういった振込のほうが便利な方もいらっしゃると思いますし、使い勝手の意味で、今のやり方がいいという方もいらっしゃいますので、こちらも様々な障害の特性がございますので、そういった声を慎重に伺いながら、改善していきたいと考えてございます。

○富山委員 お願いします。

○西岡分科会長 はい。白川委員。

○白川委員 各種手当のところ、前にお願いしたことです。障害に応じてそれぞれ、国ができること、都ができること、区ができることというのがいろいろあるものですから、区のホームページを見たときに区のことしか書いていないので、できればホームページに、国では何が受けられるか、都では何が受けられるか、区では何が受けられるかというのが1ページ内に入っているようなものを作っていただきたいということでご提案いたしました。

後で調べたら、港区がやっていて、きれいに、「愛の手帳1度」という。愛の手帳のところだと、「愛の手帳1度」のところをクリックすると、全部、受けられるサービスというのが出てくるというのがあったので。これをまねして作れというのも何なので、いや、まねして作っていただきたいなというふうに思います。まねというのは、私は構わないと思うんですが、まねられたぞと言われるのもあれなので、もう一工夫して、やっていただけないかなというふうに思います。

○緒方障害者福祉課長 まず、白川委員にご指摘いただきまして迅速に対応しましたが、障害者の事業は様々なものございまして、全部ですと大体91種類ほどございます。これを一覧にしますと、当然、大変見づらいものになってしまいますので、まず、すぐにできることとして、広報広聴課、ホームページを管理している部署とも話を重ねましたけども、まずは、そもそもしおりに一覧がありますこれを、べたっと、まずできることとして貼るということを協議したんですけど、ホームページの作り方として、階層があり、文字しか入れられない表があるとか、いろいろなルールがありまして。まずはすぐにできることとして、しおりに障害者の一覧が載っていますというような文言を入れるということ、ご指摘いただいて、すぐにやったことはそのことでございます。

今ご指摘いただきました、港区ですとか、より見やすいことに対応している区のもの、そうですね、まねするのでなく、よりよい形で取り入れて改善をしていきたいと考えてございます。ご指摘ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。ほかにもございますか。よろしいですか。

はい。えごし委員。

○えごし委員 私は4番の障害者福祉事業の中の（12）番の難聴者補聴器購入費助成について、伺います。事務事業概要282と283ページです。

補聴器の購入費助成については年々助成人数も上がっていて、かなり周知も広がってきているのかなというふうに思うんですけども、その後の中等度難聴児発達支援事業というところも一緒によろしいですかね。

作年度は助成人数が0人だったということです。そもそも、そういう対象の方が少ないというのがあるかもしれないんですけども、周知のほうとかというのはどうでしょうか、しっかりされているのか。そういう検査のとき、身体障害者手帳の交付対象とならない方に対しての周知、ここはどういうふうにされているのか、お聞かせください。

○緒方障害者福祉課長 ただいまご質問いただいた中等度難聴児発達支援事業でございますが、こちらは学校を通じてですとか病院を通じて周知しているところでございますが、確かに実施開始が平成26年ですので、もしかしたらどこかで周知の引継ぎが途切れている可能性もなきにしもあらずですので、改めて推進していきたいと思っております。

また、やはり人口が増えていることに関連して子どもも増えておりますので、既にもう今年度に入って1件申請がありますので、やはりそういった困っているお子様については適切に対応していきたいと考えてございます。

○えごし委員 身体障害者手帳の交付対象とならないけど、聞こえづらくて補聴器が必要という方もかなりおられるんだろうなと思います。そういう意味で、私も昨年、一般質問をさせていただいたんですけども、聞き取り困難症という症状であったり、例えば聞こえているけど聞き取れないとか。聴力レベルに問題はないとされていても、やっぱり聞き取りづらい。補聴器がすごい有用だということで、例えば病院とかで必要性が認められた場合、こういう場合は、一応この対象の該当の中には30デシベル以上とか、いろいろと条件がありますけれども、デシベルに関係なく、必要と医者が認める分については例えば拡大するとか、そういうこともぜひ検討していただきたいと思います。

聞き取り困難症という症状については、3月に診断と支援の手引というのも全国に出されて、東京でも2件ほど、そういう診断ができる病院も今あると聞いております。そういう意味でも、デシベルですね、聴力検査で引っかからないけど補聴器が必要だという方もおられるので、そういうところの対応も検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 聞き取り困難症という症状につきまして、困っている方がいらっしゃることは認識してございます。

まず、そもそも中等度難聴児発達支援事業といいますのは、やはり18歳未満の、まだ自分の症状などが明確に人に言えないようなお子様たちが健やかに学習し、成長していただくために、その手助けとなるようにと捉えている事業でございますので、もちろん、しっかり39デシベル以上で29は駄目とか、そういう厳密なものではなく、やはりお医者さんの診断書ですとか、そういったところで柔軟に、できるだけ寄り添った対応はしていきたいと考えてございます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。以上で、このページ、183ページまでですけども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、次に進ませていただきます。184ページから185ページ、6番の障害者よろず相談から、16番、障害者福祉一般事務費について、委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 11番の雇用促進援助事業、事務事業概要では315ページになります。

これの執行率が3.64%と随分低いんですけども、この要因は何でしょうか。

○緒方障害者福祉課長 雇用促進援助事業についてご質問いただいたところでございますけれども、こちらが、一番、予算を多く積んでいるのが、この316ページ、(3)環境整備助成金で、障害のある方を雇用した場合に、工事ですとかそういったことをしたときにかかる費用を多く見積もってございますので、これがゼロですと、執行率がかなり低い状況の数字が出てしまうというのが要因の一つでございます。

一方で、障害者実習受入報奨金、これは結構積極的に、今年度に入って、もう既に数件来ておりますので、ちょっとそういった数字の部分での見え方ということもありますけれども、引き続き推進していく必要があることは認識してございます。

○牛尾委員 数字は分かりました。

実際に、やっぱり区内の中小事業者になるんですかね、障害者の雇用を受け入れているということについては、今どういような状況なんですか。なかなか受入れが進んでいないのか、それともだんだん進んでいっているのか、そこはどうなんですか。

○緒方障害者福祉課長 今ご質問の障害者の雇用についてでございますけれども、千代田区の場合、大きな企業で社内に特定子会社をつくって推進してくださっているような事業所もあれば、ご案内のとおり、中小のところでもなかなか障害者雇用に踏み切れないというご相談も受けてございます。

私どもの3階の中に障害者就労支援センターがございまして、そちらでそういったご相談も常に受けておりますので、急に数字が増えるというのは現状ではございませんけれども、今後、事業主の障害者雇用率も3%に上がっていくという社会情勢の変化もございまして、就労支援センターでは、雇いたいけれどもやったことがないのでという相談は常に受けておりますので、そういった方を受け入れやすい体制のフォローは私どもの障害者就労支援センターでもやりますので、ぜひ雇用に踏み切ってくださいというふうなお話はさせていただいておりますので、一步一步でございますが、拡大していくように尽力しているところでございます。

○牛尾委員 分かりました。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 確認させてください。環境整備の助成金のところなんですけれども、支給金額で工事とありますが、例えば企業の敷地内に点字ブロックをつけるとか、そういったものも対象になるんでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 現状、レベル感ですと、ちょっと一概に、敷地がどうなっているかとか、それこそかなり深く掘らないと点字ブロックが入らないとか、ちょっとレベル感がありますので、ここでちょっと即答するのは難しいですけども、できるだけ支給できるように、寄り添って助成しているところでございます。

○はまもり委員 はい、分かりました。

その場合、ちょっといろんな障害がある中で、点字ブロックに関して言えば、恐らく通

勤するとき、駅の前から点字ブロックというのが本来は必要になってくる。ただ、それは、どこが道路の管轄かによって連携先が変わってくると思うんですけども、企業だけで対応できないところに関しては、区の関連部署が積極的に、一緒に連携してくれるような体制になっているのでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 そういったご相談があったら、先ほど申しました障害者就労支援センター、やはりそういう方を受け入れるに当たっての環境整備については、できるだけ寄り添って聞くような体制はつくっているところでございます。

○はまもり委員 はい。ありがとうございます。

○西岡分科会長 ほかにございますか。

○池田委員 今の11番に関わるのか分からないんですが、10番の障害者就労支援センター事業について、重複するかもしれないんですけども、確認させてください。

障害者の方の雇用というのが、やはり課題の一つにはなっていますけれども、その中で、職域開拓促進66件と。相談なのかな、これは。事業でありますけれども、そのところを一度説明していただけますか。

○緒方障害者福祉課長 委員のご指摘は、315ページの（4）事業実績の支援の種類の職域開拓促進のところよろしいですかね。はい。

こちらはやはり先ほどからの、企業のほうがこういった職域でしたら障害のある方に業務を担当させることができるかですとか、そういった相談を受けた件数が66件ですとか、そういった数字でございます。

○池田委員 就労支援センターのところへ障害の方が相談に行くときに、やはり区内で仕事がしたいと。職種がかなりあるんですが、先ほどのシルバー人材派遣もそうなんですけれども、職種が限られているんですよ、結構。清掃だったりとか、事務も含めてなんだけれども。そういった中で、ここがかみ合うのか分からないんだけど、職域というところでは、いろんな職種を用意して、障害の方が、いろんな度合いもありながら、就労できるような支援をしていくというところは、この事業の中の一環なのではないのかなと思いますけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 職域につきましては、私のほうにもやはり就労支援センターで受け付けた相談記録が回ってくるので拝見していますけど、今かなり広がっている感触はあります。例えばプログラムですとか、インターネットのほうで何か音楽をつくるですとか、そういった方向も少しずつですけども広がってきております。そういった就労A型というほうで、ある程度賃金がもらえるようなところに今度就業するんだというような報告を頂いたりもしておりますし。

確かに、昔のイメージですと、何か作業のような、袋詰めをしたりとか、そういうイメージがありましたけど、今かなりインターネットなどを使った環境が少しずつ広がっているなということが、ちょっと私は今、相談記録を受けている程度でございますけども、そういった感触がしております。

○西岡分科会長 はい。ほかにございますか。

○池田委員 その上の9番の精神障害者就労継続支援施設の運営補助について伺います。

執行率100%ということで、委託会社のほうへの委託料なんだろうけれども、令和6年度の予算で減額されていて、現状の今の実績といいますか、5年度の実績ですけれど

も、減額した中でも、どの程度の実績なのか、お聞かせください。

○緒方障害者福祉課長 こちらは1事業所に助成している運営補助でございます。実績というのは、就労している方ということですね。はい。

こちらにつきましては、主に知的障害のある方が携わっているB型の就労支援なんですけれども、以前こちらは区外の方のほうが多くて、区民の方が少ないというようなことでご報告し、結果的に助成金も少し減額しているという経緯がございますが、数としましては、区民の方が6名程度というところから、そんなに変化はしていないかなというところでございます。

○池田委員 ということは、6年度に減額したけれども、なかなかB型就労については、継続して働ける障害の方というのも限られてはいるんだけれども、なかなか区民の方の利用が続かないのか。利用者として、全体的には区民の方が増えていないということでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 まず1点目として、やはり体調などによって継続的に仕事をするのが難しい障害の特性があるということが1点。あとはやはりこちらは知的の方ですので、精神障害の方は、知的の方で結構動き回ったり落ち着かない感じの方と一緒に働くというのは難しいということで、精神障害の方がおやめになるというような話も聞いてございます。

また、これも千代田区の特性の一つで、ある程度保護者に資産がある方が多くて、そんなに無理して働かなくても、家で習い事をしたりしていてもいいよというような方も一定層いらっしゃいます。

またさらには、こちらの事業所がとても雰囲気がいいんですね、デニムのエプロンでキャップで、おしゃれな感じで、正直言って人気があります。それで、区外の親御さんなんかから、ここで働かせたいという声があると、その方に応えて、結果的に区外の方が多くなっているという実情でございます。

○池田委員 区外の方の利用というのも大事なのもかもしれないんですけども、事業を継続する中では。ただ一方で、やはり年々、障害の方が成長していくと、その年齢に達すれば就労しなきゃいけなくなりますから、千代田区枠というのはしっかりと確保していただきたいというのは事業者にも言い続けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 議員ご指摘のとおり、やはり区民枠というのは死守していかなければいけないと認識してございますので、引き続き対応してまいります。

○西岡分科会長 はい。ほかに。

○富山委員 先ほどの答弁の中にも、千代田区にいらっしゃる方で、保護者の方が障害者就労を希望されない方も多くいらっしゃるというのはもちろん存じ上げております。ですけれども、その方々が希望されない理由というのをさらに深掘りしていくと、今ある就労内容に魅力があまりないという部分もあるかなと存じますので、そちらのほうも検討していただけると幸いです。

○緒方障害者福祉課長 大変厳しいご指摘を頂戴しました。やはり障害者の方がいろんな選択肢がある社会というのはあるべき姿だと認識してございます。引き続き研究してまいりますので、これからも引き続き、富山委員、いろいろご助言いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○富山委員 お願いいたします。

○西岡分科会長 はい。このページ、ほかにございますか。6番から16番、185ページまでです。よろしいですか。はい。

じゃあ、先に進ませていただきますが、それでは、目の2、障害者福祉費を終わらせていただきます。

次の目の3、高齢者施設建設費の事業は一つしかございませんので、その次の目の4、障害者施設建設費の調査と一括して行いたいと思います。決算参考書186ページから187ページです。執行機関から、特に説明を要する事項等ございますか。

○小原高齢介護課長 決算参考書の186ページ、187ページ、目3、高齢者施設建設費1、（仮称）神田錦町三丁目施設の整備でございます。主要施策の成果につきましては、47ページでございます。また、事務事業概要につきましては43、44ページということになってございます。

本事業につきましては、これまでも常任委員会にご報告してございますが、旧千代田保健所敷地跡地に、障害者支援施設、高齢者施設等の整備をするものでございます。高齢介護課と障害者福祉課が担当してございます。このため、決算につきましても、同じページ、決算参考書の186、187ページ、目4の障害者施設建設費と合わせて実施してございます。

主要施策の成果の47ページでございますけれども、新規となっておりますが、令和4年度までの事業名が（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備の推進というものでございましたが、5年度から整備というふうになりましたので、表記としては新規というふうになってございます。

また、事業費につきましては、2課の事業費を合わせた予算規模、決算額、執行率となっております。

現在、これも常任委員会等でご報告させていただいておりますが、既存施設の解体工事、新施設の設計を実施中でございます。引き続き周辺地域や関係者の皆様にご理解を頂きながら、令和8年度の竣工に向けて、丁寧に本事業を進めてまいりたいと考えてございます。

ご説明は以上です。

○西岡分科会長 はい。ほかにございませぬ。

執行機関から説明を受けました。それでは、目の3、高齢者施設建設費及び目の4、障害者施設建設費について、委員から質疑を受けたいと思います。

○富山委員 確認が2点なんですけれども。

1点目は、先日の錦三丁目施設の説明会に参加したところ、参加者の方から何点か、障害者施設の内装についてのご指摘があったかと思うんですけれども、こちらの設計については、障害者施設の知見がある方だ当たりの意見を取り入れられて設計されているんでしょうか。

もう一点、確認なんですけれども、こちらの施設を整備される際に、近隣の道路だったり、風ぐるまのバス停などから、点字ブロックを敷くなどのバリアフリーも一緒に整備していただきたいと思っているんですけれども、そちらについて教えてください。

○緒方障害者福祉課長 まず設計につきましては、運営する予定になっている法人と一緒に検討しているところでございます。

次の道路でございますが、まず風ぐるまは、もともと保健所でございますので、停車することになっている場所でございます。おっしゃったとおり、確かにその点字ブロックを敷く、そういったところにつきましては環境まちづくり部と情報共有していきたいと考えてございます。

○富山委員 お願いします。

○西岡分科会長 利用者の声というのは、これからというところでしたよね、たしか。今、多分、その話もあったと思いますけど。

○緒方障害者福祉課長 利用者の声というか、これまで7回、住民説明会を実施してございます。平成4年からいろいろな検討を重ねてきまして、障害者福祉協議会でも議題に上げたり、分科会でも様々に意見は、皆様と聞いたり、いや、ここの部分はという、かなりやり取りをして、ここまで到達しているところでございますので、ある程度は、ここに至るまでにいろんなご意見は聞いてきているところでございます。

今後はやはり、1、2階の地域交流スペースも含めて、運営という部分で、また条例に基づく説明会も待っておりますので、そういった機会をご用意しますけれども、ここまでにある程度ご意見を賜りながら進めてきたという現状でございます。

○西岡分科会長 富山委員。

○富山委員 ありがとうございます。これまで何度も説明会は重ねてくださったんですけども、内装の状況については初めて前回、共有があったかと思っております。その際に幾つか、利用者の、障害者の視点からの質問がありまして、そちらについては私も同意する部分があったんですけども、そちらはもともと、設計の段階で、事業者の方々が検討を重ねられた結果、あの内装になっているということが今後ご説明いただけると不安も解消できるかなと思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○緒方障害者福祉課長 まず、あまり広くないような敷地の中でどうしていくかということにつきましては様々に議論を重ねていっております、専門家もかなり頭を悩ませて、法定で入れなきゃいけない、いろいろな設備もございます、その中である程度の居室も確保したいというところで、本当に関係者一同、頭を悩ませてここまで到達しているところでございます。

内装につきましては、おっしゃったとおり、今回の住民説明会が初めてだったので、やはりバルコニーですとか、ちょっと当惑したようなご質問も頂いているところでございます。今後、そうですね、日々、障害のある方に対応している法人と議論した上で、法人の運営の目線でこういう形になったというようなお話がどこかでは考えていきたいと思っております。

○富山委員 すみません。最後に。

ありがとうございます。私自身はバルコニーについて、もちろん法定で定められているものなので、今後変更していく必要はないと考えているんですけども、そうではなくて居室の位置だったりという設置状況についての指摘があったかと思うので、今後そちらについても、どうしてそういう設計になったかというのを教えていただくとありがたいです。お願いします。

○緒方障害者福祉課長 すみません、私がバルコニーを例に挙げてしまったので誤解させてしまい申し訳ございません。居室の配置ですとか、管理棟の位置ですとか、それは日々、

障害のある方と接している事業者が、こういう考えでここに至ったというような説明を、どこかのタイミングでできるように努めたいと思いますので、課題を頂戴したと思っております。ご指摘ありがとうございます。

○富山委員 お願いいたします。

○西岡分科会長 はい。ほかにもございますか。

○白川委員 関連です。一つは、前に二度ほどお聞きしましたが、解体費1億9,000万円というのがやっぱり高いなと思って。他の人たちにも聞いたんですが、理由があれば、これぐらい行くよということでした。こちらで伺っても、恐らく環まちのように解体費を何度も何度も見るという機会はないと思うんですが、もし、この金額になった根拠みたいなものがあれば教えてください。

もう一つ、先ほど富山委員のほうから聞かれたこととほぼ関連しますけれども、地下鉄の駅からこの施設まで例えば車椅子で行けますよとか、そういったことが表示できないかなというふうに思います。特に、小川町駅と、神田はちょっと難しいですかね、道路工事が遅れているので神田は難しいと思うんですが、あとは神保町駅については、それが表示できないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○小原高齢介護課長 1点目の解体費について、ご答弁させていただきます。こちらについては私のほうからも以前ご答弁させていただきましたが、今回の手法がDBOということで、提案型ということでございます。予算の積算のときにもほかのコンサルを入れて、ほかの事業者、いろんな事業者から調査した結果、この金額という形で積算契約させていただいたということです。以前にも白川委員のほうから、高いんじゃないかというご指摘、ご質問を受けたのは私のほうも存じてございますが、状況としては、今回はそういう総合的にこの金額ということで妥当であるというふうに判断してございます。

2点目の、地下鉄等については、環境まちづくり部と情報共有しながら、どこまでできるかということで、必要な対応は、この施設を整備するに当たって、併せてできることはやっていければなというふうには考えてございます。

○西岡分科会長 はい。ほかによろしいですか。はい。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、目の3、高齢者施設建設費及び目の4、障害者施設建設費を終わらせていただきます。以上で、項の2、高齢者障害者費の調査を終了といたします。

次に、項の3、生活保護費の調査に入ります。目の1、生活保護総務費と目の2、扶助費は事業数が少ないので、生活保護費の項全体で一括して調査を行います。決算参考書186ページから187ページです。執行機関から特に説明を要する事項はございますか。

○大松生活支援課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員から質問を受けたいと思います。

○牛尾委員 生活保護費全般で質問いたします。生活保護は、事務事業概要では328ページから、ずらずらとありますけれども、保護率については、千代田区は東京都に比べてもちろん所得が高い方がいらっしゃるので低くなっております。今問題になっているのは、生活保護を受ける資格があるのに保護を受けていない、いわゆる捕捉率が千代田区ではどのようになっているか、分かりますか。

○大松生活支援課長 捕捉率としてはちょっと把握してございませんが、窓口とか、申請

があった方で、調査をした上で生活保護を受給すべき人に関しては、なるべく速やかに受給していただいております。

○牛尾委員 やはり生活保護については私もいろいろ相談を受けます。保護を受けたいと相談した場合に、例えば一回、様々な厚生施設とか、そういったところで生活をして、自立できるかどうか、そういうのを判断してから独り暮らしで生活をしていくというようなことを言われて、そうしたところはやっぱり集団生活になりますから、なかなかなじめない方もいらっしゃる。そこで生活保護の申請を諦めてしまうという方もいらっしゃいました。

そこはもちろん丁寧な対応をされているとは思いますが、より、その人の立場とか性格とか、置かれた状況とかを聞き取って、酌み取って、柔軟な対応をぜひお願いしたいと思うんですけれども、いかがですか。

○大松生活支援課長 ご指摘の中で、確かに一般的に独り暮らし、アパートなどで委託で、メンタルも含めて、ご病気とか、これまでのトラブルなどでできない方もいらっしゃるのことは事実でございます。ただ、それは別にいたしまして、生活保護でそういったことをご希望される方であるなら、今ご指摘のとおり、まあ、これまでもそうございましたけど、柔軟に対応してまいります。

○牛尾委員 はい。よろしくお願いをしたいと思います。

ところで、今、生活保護を受給されている方を、ケースワーカーは、今、1人、大体何名ぐらいを担当されているんですか。

○大松生活支援課長 今、1人、ちょっと細かい数字でございますけど、69.1人、担当しております。

○牛尾委員 国の基準では1人大体80名ぐらいというふうに言われていますので、その点では千代田区は10人ぐらい少ないということですが、それでも毎月毎月、面接をしなければいけない、いろんな話を聞かなきゃいけないとなると、やはり1人で70人近い方々を担当するというのはやはり負担も大きいかなと思うんですけれども、そこについての手だてなりは考えていらっしゃるのでしょうか。

○大松生活支援課長 ご指摘のとおり、1人のケースワーカーが担当する人数のほうは、確かに厚生労働省の目安のほうを下回っておりますが、これもご指摘のとおり、また、心身のご病気等で窓口対応はなかなか難しい方がかなり多ございますので、そういったところの負担を踏まえなくてはいけないというのもご指摘のとおりでございます。

私どもは、ケースワーカーの数については、今のとおり、特に少なくはございませんが、課の、ケースワーカー以外の査察指導員と共に連携して当たっていきたく存じます。

○牛尾委員 よろしくお願いをしたいと思います。

で、次は生活保護費なんですけど、保護費は国の基準で決まっていますので、これを引き上げる等はなかなかできないと思うんですけれども、これも先日の一般質問でも求めましたけれども、やはり今回の猛暑で、特に電気代高騰の中、なかなかクーラーをかけ続けると電気代が高くなって、生活費にお困りだという方もいらっしゃいます。やはりそこについては何らかの支援、もちろん生活保護だけじゃなくて、低所得者への支援も必要なんですけれども、様々ご検討いただければなと思います。いかがですか。

○大松生活支援課長 ただいまのご指摘につきましては、昨今の猛暑もございまして、い

ろいろな気候の変化もあって、ごもっともではございますが、委員会のほうでもご答弁をいたしましたとおり、生活保護は何といても国一律の基準でございますので、そういった生活扶助費の変化などは国の動向とかを注視して、慎重に議論してまいりたいと思います。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 えごし委員。

○えごし委員 私は、この中の生活保護自立支援についてお伺いします。事務事業概要は332と333ページですね。

そこで、生活保護の方も、やっぱり、私も、知り合いの中でも、自立をしようと頑張られている方もおられます。その中で、こういう、今、生活保護の就労支援とか、ここに書かれている被保護者地域移行支援を進めていただいていますけれども。実際、あの予算の執行率という部分では、しっかり高い、90%以上にはなっていますけれども、実際の内容的に、この支援を行った上で就労された方は、令和5年度でも4人。で、未就労、また未就労で支援が終わられた方のほうが多いという状況にもなっています。で、地域移行のほうでも、支援、92人行っても、完全自立は2人で、あと非自立、支援終了の方がもうほとんどになっていると。

今、こういう状況について、未就労で終わられている方には、いろんな様々な事情はあると思うんですけども、言える範囲で、もし、理由があれば教えていただきたいのと、また、あと、この就労を増やす上で、多分、その就労支援の内容とかもいろいろあるかもしれないですけども、検討されていることがあれば、お願いいたします。

○大松生活支援課長 まずご指摘の、二つ、今ご指摘、多く、内容を頂きましたけど、一つ目の、就労、未就労に終わった理由などでございますが、やはり集団生活や就労にちょっとなじめない方がかなりいらっしゃるしまして、例えば、先ほどもお話に出ました、メンタル上ちょっと問題を抱えていらっしゃる方ですとか、そういった方が、就労の一時的にケースワーカーの勧めなどでやる気を見せても、結果にちょっと結びつかない経緯がございます。

あともう一つ、今後こういった就労支援、地域移行支援につきましては、基本的にケースワーカーや、あとは民間の委託業者に委託ということもございますが、その内容につきましては、その就労の在り方などを、ちょっと時世といいますか、今の潮流などを踏まえまして、工夫や改善などをしていきたいと存じております。

○えごし委員 支援、もちろん、自立できないという方もおられます。で、様々な状況を抱えておられる方もいます。

この支援実数という意味では、多分、こう、意欲を持って受けていただいている方なんだろうなと。その方がしっかりと就労、願いをかなえてあげられるように、また、そういう内容とかも、しっかりと検討していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○大松生活支援課長 今のご指摘を踏まえまして、今後とも工夫しながら、継続してまいります。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で、項の3、生活保護費の調査を終了させていただきます。

次に、項の4、健康衛生費の調査に入ります。最初に、目の1、健康推進費です。決算参考書188ページから195ページとなります。

執行機関から、説明等ございますか。

○後藤健康推進課長 では、健康推進費のうち、健康推進課所管の主要施策についてご説明いたします。決算参考書190、191ページ、2、健康づくりの推進（7）、主要施策の成果50ページ、35、若年がん患者在宅療養支援をご覧ください。

若年がん患者在宅療養支援については、40歳未満の末期がんの方で、介護保険を利用できない方を対象として、令和5年度から事業を開始しました。若年の末期がん患者さんの数は少ないと見込まれ、昨年度の実績はございませんが、がん診療連携拠点病院や介護サービス事業者に普及啓発用のチラシとともに申請書等を送付しており、対象者の方が速やかに利用できる体制を整えました。

次に、決算参考書192、193ページ、4、予防接種（1）、主要施策の成果51ページ、36、子どもの予防接種をご覧ください。

子どもの予防接種につきましては、HPVキャッチアップ接種が、今年度末で終了いたします。そのため、未接種者の方に6月に勧奨はがきを送付、その他、区内連携大学等へポスターやチラシ配布、SNS、Webアプリの活用等により、接種勧奨を行いました。また、今年度、男子を対象とした接種費用助成を開始いたしました。

続いて、予防接種（2）、主要施策の成果52ページ、37、大人の予防接種をご覧ください。

大人の予防接種については、令和5年度から、带状疱疹任意予防接種の助成を開始しました。想定を上回る1,994人の実績があり、3,972万円余の決算となりました。また、今年度からは、新型コロナワクチンが定期接種となります。

続いて、決算参考書194、195ページ、8、歯科口腔保健の推進（3）、主要施策の成果53ページ、38、区民歯科健診をご覧ください。

フレイル予防の観点から、高齢者歯科健診として、嚥下、舌、口唇機能の評価を令和5年度から追加いたしました。また、受診率向上と、かかりつけ歯科医を持つ方のさらなる増加を目指して、令和6年12月から問診記録表のペーパーレス化実証実験を行います。

私からのご説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに執行機関から説明等ございますか。

○千野保健サービス課長 私からは、保健推進費のうち、保健サービス課所管の主要施策についてご説明いたします。決算参考書、戻って恐縮ですが、188、189ページ、1、母子保健事業、（4）出産・子育て支援をご覧ください。主要施策の成果は48ページ、事務事業概要は57ページ。事務事業概要は2冊ございまして、2冊目に移っておりますので、そちらの57ページでございます。

区では、妊娠期から切れ目のない支援の実施を目的に、妊婦への面接や新生児への家庭訪問などの伴走型相談支援と併せて、ギフトカードの支給などの経済的支援を実施してお

ります。

令和5年度より、ままぱ面談を受けた方に出産応援ギフト5万円相当を支給しております。また、乳児家庭訪問を受けた方には10万円相当の子育て応援ギフトを支給しており、面談と訪問の実施率はほぼ100%と、大きく向上しております。

また、今年度から、2歳児を養育する家庭へ、アンケートと併せて1万円相当のデジタルギフトを支給するバースデーサポート事業、こちらを開始しております。伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施、こちらをより充実させております。

続いて、決算参考書190、191ページ、2、健康づくりの推進、（4）栄養・食育事業、こちらをご覧ください。主要施策の成果は49ページ、事務事業概要は121ページでございます。

令和5年度につきましては、こちらの事業で災害時の栄養管理をテーマに、区内大学と連携して、防災メニューグランプリ、こちらを開催いたしました。こちらは、災害時に活用可能で、味や栄養面に優れたメニュー、こちらを募集し、特に優れたメニューを表彰するものでございます。5月から6月に募集し、11月には試食会を兼ねた表彰式を実施いたしました。また、表彰メニューのレシピ集や、啓発動画の作成も実施いたしました。

65件応募があり、その中からグランプリ1メニュー、特別賞を5メニュー選出いたしました。グランプリ1メニューにつきましては、1月に区役所10階食堂での期間限定メニューとするなど、周知も工夫してまいりました。

今年度は、レシピ集を区民健診の案内に同封して、より多くの方へ周知、こちらを図っております。また、受賞メニューを自宅で再現できるミールキットの配布や、新たな動画作成などの周知も、工夫して実施する予定です。

説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに、執行機関からございますか。よろしいですか。（発言する者あり）はい。

そうでしたら、暫時休憩いたします。すみません。2時間近く、ちょっとたちましたので、ちょっとごめんなさい。

午後2時55分休憩

午後3時05分再開

○西岡分科会長 それでは、分科会を再開いたします。

先ほどはご説明をありがとうございました。この目の1、健康推進費も事業が多いので、ページごとに区切って質疑を受けたいと思います。

それでは、まず188ページから189ページ、1番の母子保健事業について、委員からの質疑を受けたいと思います。

○おのぞら委員 （2）乳幼児健康診査について、数字に関して教えてください。

これ、また有所見率が三、四か月児、六、七か月児、9～10か月児と上がっているんですけども、昨年のご答弁ですと、丁寧に見ることでちょっと増えましたということだったんですが、今年は、いかがですか。より、さらに丁寧に見られたか。

○千野保健サービス課長 こちら、丁寧に見ているということもございます。また、正直なところを申しますと、先生のほうが、どの程度のところという線引きのところという、年度のぶれということもあるところはあります。ただ、所見がどんどん悪くなっている

と、そういうわけではなく、より丁寧に広げていると、そういうふうな認識でございます。

○おのでら委員 より丁寧にやっていただいているのであればいいと思いますけれども。

三、四か月児のところで、特に増えているのが皮膚のところなんですね。これも、先生が特に見てくださったのか、それとも、何かしら問題があるとかですね。あるいは、その後の経過観察で、特に問題ないということでしたら、その旨、教えてください。

○千野保健サービス課長 この皮膚のところ、確かにおっしゃるとおり、伸びているところでございます。1.5倍ほどになってございます。多くの場合は、湿疹があるというふうなところを有所見と捉えたというふうに、報告を受けております。

この湿疹、やはり重度、または軽度というところがありますが、そのこのところを、どのぐらいのところから有所見とするかというふうなところで、広めに拾っていただいたと、そういうふうな認識でございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにもございますか。

○牛尾委員 同じ乳幼児健診ですけれども、三、四か月から九、十か月、それから3歳児になるまでね、受診率というのは高い水準なんですけど、5歳児になると、受診率がぐっと落ちてしまう。大きな理由は何でしょうか。

○千野保健サービス課長 5歳児健診になると、およそ7割というふうに、この受診率が落ちているところでございますが、5歳児健診、そもそも軽度の発達障害の早期発見、こちらに焦点を合わせているものでございまして、既にここまでの健診で、次の療育等々につながっている方というのは、あえて、この5歳児健診を受けなくても構わないと、そういうふうなことになっておりますので、そういった点で、今までの健診より多少減っているところはございます。

○牛尾委員 1歳半までですかね、育休を取っている方もいらっしゃるから、大体、平日なんですよね、やっているのはね。ただ、もう3歳児、5歳児になると、そういうわけにもいかないと。健診を受けるとなると、やはり休まなければいけないと、仕事をですね。そうなった際に、もしかすると、そうした理由もあるかもしれませんよ、おっしゃっているような理由が。ただ、やっぱり平日だけだと、なかなか受けられないという理由もあるかとは思いますが。

例えば、毎月でなくてもいいんですけれど、年に2回とか3回とか、土曜日に実施するとか、そういった検討というのはできないんですか。

○千野保健サービス課長 おっしゃるとおり、土曜日、日曜日に健診を実施するというふうなところ、ちょっと詳しくはつかんではおりましたが、そういう利便性の向上というところもあるかとは思いますが。ただ、こちら医師会の先生ですとか、様々な方の力を借りながら実施している健診事業でございまして、そういったところで、なかなか、この場で土日に実施しますと、そういうふうなところには、なかなか、一朝一夕にはいかないというところが現実でございます。

○牛尾委員 分かりました。ぜひね、検討はしていただければなと思います。

あと、保健所のあそこの場所、ちょっとやっぱり手狭かなと。私も何回か行きましたけど、健診にはね。あそこの会場は狭いなというのもあるんです。そこについては、何かこう、ほかの場所はなかなか難しいかもしれませんが、何とか工夫できないかなと思う

んですけれども。

○大谷地域保健課長 保健所の庁舎のことになりますから、地域保健課のほうからご答弁させていただきます。

ご案内のとおり、保健所、手狭であるということは、皆さんご認識のとおりかと思えます。そういった中で、千代田会館の8階に生活衛生課の執務室を動かして、両方の施設を使いながら、保健所の業務を担ってきているところでございます。

限られた区有財産の中で、こういった形が取れるかは分かりませんが、より区民の方たちに、保健衛生行政が提供できるような体制を整えていけたらと思っております。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい、保健——担当課長。

○高木地域保健担当部長 失礼いたしました。先ほどの保健サービス課長のご答弁に多少補足してご答弁申し上げます。

5歳児健診の受診率についてでございます。1歳半、3歳の健診については、母子保健法上の法定の健診として、区といたしましての未受診者の積極的な勧奨ですとか、そういうことも重ねて行いまして、受診率の向上を図っているところでございます。

一方、5歳児健診は、先ほど課長がご答弁申し上げたように、目的が軽度発達障害に着目したという点が、まず、ございますということ。あと、5歳になられるお子様については、ほぼ皆さんが幼稚園、保育園、こども園等に在籍をしていらっしゃるということで、日常的な健康管理もお受けいただいているということから、身体の発育、発達についてですが、そちらについて、非常にこちらで追跡をして、確認をさせていただくというところまではしてございまして、その辺りが受診率の差につながっているのかなというふうに考えてございます。

○西岡分科会長 失礼しました。所長としてではなくて、地域保健担当部長としてですね。すみません。失礼しました。はい。

ほかにございますか。

○はまもり委員 出産・子育て応援事業について、質問させていただきます。

まず、ギフトと面談や訪問をひもづけたことで、昨年から比べると、すばらしい実績になりましたよね。本当にアイデアで、効果が出た事業だなというふうに思いました。で、以前は、もしかすると問題がある方とか、そういった方が面談されなかったり、訪問できなかったりといったことがあったと思うんですけども、今回、非常に高い面談とか訪問したことによって、今まで見えていなかった問題が見えたりとか、今まで聞こえなかった声が聞こえたりとか、何かそういった変化というものがありませんか。

○千野保健サービス課長 ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、こちら8割程度の面談率であったところが、100%、ほぼというふうなところになりました。ただ、その8割程度の面談率だったところにつきましても、ままば面談としての面談はできなかったとしても、その後の家庭訪問であったり、電話での聞き取りであったり、そういったフォローというのは、従前から実施しておりました。

そのところが、まず前提としてありつつも、ただ、全員と面談を実施できた、ここは大きな成果だったというふうに捉えております。

○はまもり委員 変化とかはありましたか。

○千野保健サービス課長 失礼いたしました。変化というふうなところでいきますと、今まで2割の方々と、ままば面談としての面談はできていなかったというところ、ここが実際にできたというところは、大きな成果としてございました。ただ、今までもフォロー自体はやっておりましたので、そこによって、新たに問題のある方が見つかったですとか、そういうふうなところの大きな変化というところは、捉えてはございません。

○はまもり委員 ありがとうございます。問題を見つけるというよりは、つながりが大事なんだなというふうに認識しました。

で、このつながりという意味では、最初にこういった面談をしてから、ずっとこの個人情報であったりとか、気づいたこととかというのをデータとして保管して、活用していくようになっているんでしょうか。

また、その場合は、いつまでそれを保管して活用していくのかも教えてください。

○千野保健サービス課長 こちら、母子保健の中で、いわゆる母子カードとして、それぞれの母子に関しての個人ごとのデータということで、健康情報であるとか、今までの面談の結果ですとか、そういった経緯・経過、そういったところも含めて記録してございます。

こちらは、必要に応じて、例えば児童・家庭支援センターですとか、そういったところとの連携であったり、そういったところも実施してございます。（発言する者あり）

○西岡分科会長 いつ。

○千野保健サービス課長 ああ、いつまで。失礼いたしました。基本的には、就学までのところが、まずは保健サービス課のほうで……

○西岡分科会長 就学前までということかな。

○千野保健サービス課長 就学前までです。

○西岡分科会長 前までですか。はい。

○はまもり委員 なるほど。

○西岡分科会長 はい、はまもり委員。

○はまもり委員 ありがとうございます。結構悩ましいなと思いながら、聞いていたんですけど。個人情報を使っていくよといったことは、恐らく同意を取って集めているんだと思います。

で、あまり長く持ち過ぎても、そのリスクというのがありますし、とはいえ、切れ目なく子育てといったところだと、どこまで持っていったいいのかなという。もう少し持ってもいいのかなというような考え方もあると思うんですが、どういうふうに考えて、今、利用設定をされているか、もう少し教えてください。

○高木地域保健担当部長 基本的には、先ほどご答弁申し上げたように、お子さんの就学前までの継続的な支援という観点から、保管をしているものでございますが。

一方、保健所といたしましては、診療所の取扱いとなっております。健診もその医師の診察による記録ということで、カルテの一部となっております。で、カルテについては、法定で5年間の保存が義務づけられておりますので、そういった観点からも、お子様が就学されても、一定期間については保健所のほうで保管する義務がございますので、そのようにさせていただいております。

○はまもり委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかに、このページ。189ページまで。

○牛尾委員 6番の不妊治療助成についてですけれども、この事業実績が、令和5年度、がくっと減っているんですね。これは申請自身が、もう本当に少なくなっているのか、その辺の理由はいかがなんでしょうかね。

○千野保健サービス課長 こちらの不妊治療助成、一番大きく減ったところが、特定不妊治療の助成費のところでございます。こちらは令和4年の4月から、こちらが保険適用、不妊治療自体が保険適用になりました。その関係で、東京都の助成が令和5年の4月末をもって終了いたしました。

区の事業としては、そこから1年間を申請期間というふうに定めておりますので、その関係で、で、予算要求のときには、多少駆け込みといいますか、最後伸びるかなと思ったんですが、そのところがちょっと読み違えたところがあり、執行率としてはこの程度となっております。

○西岡分科会長 はい。

ほかにご覧いませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、次に進みまして、190ページから191ページ、2の健康づくりの推進及び、3、生活習慣病予防について、委員からの質疑を受けたいと思います。190から191ページ。

○池田委員 2番、健康づくりの推進の（4）栄養・食育事業についてです。先ほど説明いただきました事務事業概要116ページのところになりますね。主要施策の成果は49ページですけれども。

これも、令和5年に早々と、昨年になりますけれども、応募していただいて、実績としては65件の応募があったというところで、表彰式まで私も参加させていただきました。試食もさせていただきます、その後10階のところ、あれはグランプリメニューだけだったと思うんですけれども、食堂で紹介をしていただいた。

今後は、防災訓練等でレシピの冊子を添えたよという話もありましたけども、あの冊子が、恐らく限定的なものだったように聞いておりまして、今後、今回、この来年度以降も含めて、防災訓練等で、やはり防災メニューというのは継続して、せっかくここまでできたものなんで、あれは立派な冊子でしたし、ぜひ継続して紹介をしていただきたいと思うんですけれども。今後の予定としては、何かあればお聞かせください。

○千野保健サービス課長 ご質問ありがとうございます。こちら作りましたレシピ集でございますが、まず、今年度、区民健診の通知に同封いたしまして、これを皆様に配布してございます。令和6年6月発送で、およそ4万3,500部でございます。

そういったところで、昨年度の避難所運営協議会ですとか、そういった散発的な周知というところに加えて、今年度はかなり広く配布したところでございます。

また、次年度以降につきましても、当然、このレシピ集の広報というところも含めましてですが、今年度中に調理動画といったところを、およそ12本ほど予定しておりまして、そういったものを使った周知、また、先ほど申し上げました食材セットですね、ミールセットを作り、様々な区のイベントで配布するなど、そういった広く周知を工夫していきたい

いと、そういうふうに思っております。

○池田委員 それで、決算額も合わせた執行率が65%というところだとどまっているんですけども、この辺りのご説明をお願いできますか。

○千野保健サービス課長 決算額自体は、こちらは……

○西岡分科会長 すぐ出ませんか。少し時間がかかるようでしたら……

○千野保健サービス課長 あ、すみません。ちょっと……

○西岡分科会長 また、改めて答弁いただいて、次の質問に入れますか。

○千野保健サービス課長 すみません。お願いします。（発言する者あり）執行率ですか。（発言する者あり）あ、そうです、そうです。（発言する者あり）

○西岡分科会長 答弁できますか。

○千野保健サービス課長 失礼しました。はい。

失礼いたしました。食育出前講座、こちらを予定していたんですが、こちらの実績がなかったことによる執行残と、あと、啓発グッズやパンフレットの購入実績、こちらが当初算定したものより低かったことによる執行残でございます。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。はい。

牛尾委員。

○牛尾委員 その次の生活習慣病予防で、がん検診についてですね。

今、この五つのがん検診が無償になっています。で、今、最近、がん検診については、様々な検診の方法が出てきて、血液とか、何かコマーシャルでは線虫を使った検査とかが出ていますけれども、そうした様々ながん検診についても、当然、費用もかかります。で、もちろん精度という点もありますけれども、そういう様々ながん検診についても、やっぱり2人に1人ががんになる時代ですから、様々な検診についても、やっぱりみんなが受けやすいように、そうした新しい検査方法も補助の対象にしていくということの検討はいかがですかね。

○後藤健康推進課長 区で行っておりますがん検診につきましては、国の指針に基づき、死亡率減少のエビデンスのあるがん検診としてございます。5がん検診、すなわち肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの五つでございます。現時点において、この5がん以外のがんにつきましては、死亡率減少のエビデンスが出ていないところでございます。

がん検診につきましては、種々あることは存じておりますが、検診を行うこと自体、メリットも、もちろんございますが、デメリットも同時にあるということで、デメリットが、あ、失礼しました。メリットがデメリットを上回るものでなければ、区が行う対策型検診としての実施は難しいと考えてございます。

○牛尾委員 ふーん。それじゃあ、今後そうした新しい検診も、国のほうでエビデンスが確立されていけば、当然、対象になってくるということでしょうか。

○後藤健康推進課長 はい。おっしゃるとおりでございます。国の研究が進みまして、新たながん検診、あるいは新たな手法が国の指針に含まれるということは十分にございます。そういった場合は、速やかに区としても適切に対応してまいりたいと考えてございます。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡分科会長 はい。

ほかにもございますか。191ページまで。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、次に192ページから193ページの4番、予防接種から、7番の健康危機管理・熱中症予防対策について、委員からの質疑を受けたいと思います。192ページから193ページです。

○おのぞら委員 6番、地域医療の推進のところ、休日応急診療について伺います。事務事業概要169から170ですね。

こちら、受診者数が令和5年度は大変増えているんですけども、こちらの原因というのは何でしょうか。

○大谷地域保健課長 こちらの人数なんですけれども、コロナの前は同じ水準の人数でございました。コロナが流行しまして、受診控えがあって回復してきたというところがございます。

○おのぞら委員 特に数字として目立つのが、年末年始の数字なんです。1日の平均数が、例えば年末ですと202人、大変多い数字で、で、受診の時間が、昼間だと9時から11時、準夜で11時から22時とありますけれども。この人数を対応するというのは相当大変だったと思うんですけども、この辺り、年末というのは、特に先生を増やしたりとか、そういった特別な対応というのはされていたんでしょうか。待ち時間とか、大丈夫だったのかなというのが心配でした。

○大谷地域保健課長 この休日応急診療の12月の数字なんですけれども、年末年始の休日期間も開設しているものですから大きい数字になってございます。もちろん、診療時間中にご受診いただけることが、一番いいことではあるんですけども、年末などは駆け込みでご受診されることもあります。一方で、予約制を取っておりまして、特段、混雑をして診療に困ったというお話は聞いてございません。

加えて、九段下の保健所の位置にあります休日診療所に加えて、輪番で地域の診療所でも診療をいただいている状況でございます。

○おのぞら委員 ここにある数字は、地域の輪番でというのは含まれていないということ。

○大谷地域保健課長 大変失礼いたしました。地域の輪番のものも含まれてございます。

○おのぞら委員 分かりました。

○西岡分科会長 はい、牛尾委員。

○牛尾委員 同じところの関連ですけども、その休日診療、今、輪番でというのは、年末年始に限っているということなんです。でも、休日も行っているんですか。

○大谷地域保健課長 大変失礼いたしました。年末年始に限らず、輪番で診療——すみません。

○高木地域保健担当部長 地域保健担当部長。

○西岡分科会長 はい、担当部長。

○高木地域保健担当部長 失礼いたしました。保健所が現在の場所に移転して以来、休日応急診療は、保健所の2階で実施をしておりますが、年末年始、先ほどご指摘ありましたように、通常の医療機関が閉まっている関係で受診者が大変多くなるということで、年末年始の期間のみ、追加で輪番で診療をいただいているところでございます。

○西岡分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 それと、平日の夜などに病院がないといった場合、日本大学病院を協力いただいて、子どもたちを中心に診ていただいております。

ただ、日本大学に仮に受診しに行ったとしても、例えば外科の先生だったり、内科の先生だったり、様々な先生が輪番でやっているんですね。なかなか、子どもの状況によっては、担当の専門じゃないから診れないということも、実際ありました。で、やはり、ほかの病院、まあ、親にとっては診ていただきたいのに、行ったけれど担当の先生じゃないからということで診れないとなると、やはり不安に思ったりすると思うんですね。その際にやはり協力できる病院を増やしていくという検討も必要かなと思うんですけども、いかがですかね。

○大谷地域保健課長 平日、準夜間の小児初期救急診療で、診療できなかった患者さんについては、そのほか診療できる緊急医療機関のほうにおつなぎしているところが現状でございます。やはり区内で、小児科で専門性の高い診察をできる医療機関をさらに追加できるかというところは、なかなか難しいというふうに考えてございます。

○牛尾委員 ただ、やっぱり区内には大きい病院、通信病院だったり、三井記念だったり、あると思うんですよ。日大病院だけということではなく、やっぱり協力、お願いするということは無理なのかなと思うんですけども、いかがなんでしょうか。

○高木地域保健担当部長 先ほどからご質問いただいております小児の救急でございますが、平日・準夜間小児初期救急ということで、平日につきましては、日本大学病院にお願いをいたしまして、両医師会の協力を頂いて、必ず小児科医が診察していただけるような対策を整えております。

で、ご質問の部分、休日の部分かと思いますが、休日については、基本的には保健所の休日応急で一旦診させていただきますが、そのお子様の状況に応じて、適切な医療機関に、医師から医師への連絡ということでおつなぎもいたしますので、区内での小児科医療については、今、現状の形で運営していきたいというふうに考えてございます。

○牛尾委員 分かりました。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 念のための確認になりますが、4番の予防接種ですね。子どもの予防接種、事務事業概要133ページと主要施策51ページのところになります。

先ほどのところでもありましたけれども、国のほうで、デメリットよりもメリットが多いということで、このHPVワクチンの予防接種というものも推奨していると思いますが、ごくまれに副反応とかが出るといったところで、ホームページなどでは、表を用いて記載いただいておりますが、こちらのチラシとか、あとアプリのほうでも、そういった可能性があることについては記載いただいているのか、確認させてください。

○後藤健康推進課長 委員ご質問のHPVワクチンのデメリットにつきましては、区から対象者の方に個別にお知らせしている受診票に、区のお知らせというものを同封してございます。そのお知らせにも、デメリットについて記載しているところでございます。

そのほか、広報千代田や区ホームページ、それからSNSであったり、予防接種アプリ、こういったものも活用させていただいて、区民の皆様には正しい知識を普及啓発しているところでございます。また、接種に関しては、保健師、看護師による相談体制も継続してご

ざいます。

○はまもり委員 はい。ありがとうございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか、193ページまで。（発言する者あり）よろしい——はい、牛尾委員。

○牛尾委員 7番の健康危機管理・熱中症予防対策についてお聞かせください。

様々、高齢者の方々を中心に、熱中症の予防対策を行っていると思います。特に、今年は、ご存じのとおり、かなりの猛暑でありました。そうした中、やっぱり、部屋の中で、高齢者の方々、なかなかこう、温度を感じづらいということで、エアコンをつけずに熱中症になってしまうという事例が、全国では多発しております。そうした方々には、やはり、しっかり戸別の訪問もしながら、対策をしていくと、啓発していくということが大事なんですけれども、その辺の体制というのはどうなっていますか。

○辰島在宅支援課長 高齢者の熱中症予防訪問ということで、今年度から在宅支援課のほうで訪問してございます。今年で言いますと、5月の下旬から8月にかけて訪問させていただきまして、その中で、実際、そういった周知ですとか、そういったことに努めてきているというところでございます。

○牛尾委員 はい、分かりました。

○西岡分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。

ほかに、ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

それでは、次に194ページから195ページに入ります。8番の歯科口腔保健の推進から、12番、健康推進一般事務費について、委員からの質疑を受けます。195ページまで。

○池田委員 9番、受動喫煙防止対策について伺います。事務事業概要が243ページ。これは昨日の子ども部のところでも少し取り上げたんですけれども、この事務事業概要の中でも、学校近辺のところでの受動喫煙に対しての防止、啓発というところもあるかと思いますが、実際に、この間、子ども部との連携をしながら、喫煙所も含めた受動喫煙を回避するというところの調査というのは、どのようにお考えでしょうか。

○市川生活衛生課長 学校周辺もしくは通学路周辺の受動喫煙対策といたしましては、生活衛生課のほうで所管しているものは、私有地における喫煙対策というものが、基本的には中心になるんですが、当然、喫煙する者というのは、路上で喫煙したりということもありますから、安全生活課と合同でもって互いに連絡を取り合いながら、対策を講じているところでございます。

○池田委員 その今の生活安全課のほうでは、ポイ捨て禁止条例で携帯灰皿を配るんですね。で、吸っちゃいけないんだけど、吸うときには、これをポイ捨てをしないでくれというところで。

一方で、保健所のほうでは、受動喫煙を気をつけてくださいということで、ティッシュ

に書いてあったりだとか、啓発グッズを配るところで、そのところは喫煙者の方については、やはり一番マナーが大事なのかもしれないんですけども、敷地内の喫煙所だったら大丈夫なんだということの中で、どこまで入り込めるか分からないんですけども、やはり、今、喫煙所が必要だから設置されていて、その中で、子どもたちの受動喫煙というところをしっかりと回避できるような対策は、保健所としても、敷地内だから大丈夫だというのではなく、外にどれだけ漏れていないかということも、一緒になって調査していただきたいと思うんですけども、その辺りはいかがでしょう。

○市川生活衛生課長 まず、喫煙所につきましては、外に廃棄したたばこの煙による受動喫煙が起らないようにするための、一応、技術的な基準というのがございますので、その基準について、適切に守られているかどうかということについては、生活衛生課のほうでは委託業者による専門アドバイザーを派遣して、助言などを行っているところでございます。

○西岡分科会長 はまもり委員。

○はまもり委員 ちょっと先ほどの件とも関連しますが、11番の新型コロナウイルス対策のところですね。こちら最近になって、先ほどと同様に重篤な副作用の方が、訴訟などを起こしていることも出てきたんですけども、千代田区の中でそういったことに遭っていらっしゃる方っているのかどうか、把握していますか。

○後藤健康推進課長 健康被害救済申請状況についてお答えいたします。

こちらは令和3年度から新たな方が出てまいりまして、令和3年度が1名、令和4年度が2名、令和5年度が3名、令和6年度、現時点においてはゼロでございます。

○はまもり委員 はい。ありがとうございます。こちらままれにというふうになると思うんですけど、今、ホームページ上ですと、その救済制度についての記載はあるんですけども、リスクといったところがよく分かるような状態では載っていなかったの、今後も、ホームページであったり、チラシですとかのリスクのところは明記していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○後藤健康推進課長 新型コロナワクチンにつきましても、対象者の方に予防接種予診票を個別発送している際に、お知らせを同封してございます。そこに副反応について記載していることや、また、有効性や安全性について記載している国や区のホームページにつながる二次元コードを掲載して、案内してございます。こちら、先ほどと同様ですが、予防接種を受けるに当たっての相談は、担当係の保健師、看護師が対応してございます。

○はまもり委員 きちんと対応いただいていると思うんですが、やはり二次元コードを見ない方もいらっしゃると思うので、少しでも小さい文字でも書けるのであれば、書いていただきたいということと、ホームページのほうは、私から見ると分からなかったの、そこを分かるように明記していただければと思いますので、お願いいたします。

○後藤健康推進課長 ホームページは、早速修正をしたいと存じます。また、全対象者の方にお送りしているお知らせについては、副反応について記載してございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにこのページ、195。

○えごし委員 私、3番、生活衛生費のねずみ・衛生害虫駆除についてお伺いします。

○西岡分科会長 えーとね。ごめんなさい、まだ、ここに全部入っていないから。

○えごし委員 あ、すみません。申し訳ないです。はい。

○西岡分科会長 今は、この194ページの8から12番まで。（発言する者あり）はい。よろしいですか。はい。いいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の1、健康推進費を終わらせていただきます。

次に、目の2、公害保健費の調査に入ります。決算参考書194ページから195ページとなります。

執行機関から、特に説明を要する事項等ございますか。

○大谷地域保健課長 特にありません。

○西岡分科会長 はい。そうしましたら、委員からの質疑を受けます。

えごし委員、ようやく入れましたけど。（発言する者あり）あ、ねずみか。ねずみですね。はい、失礼しました。はい。よろしいですか、そうしましたら。この……

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。そうしましたら、この目の2、公害保健費を終わらせていただきます。

次に、目の3、生活衛生費の調査に入ります。決算参考書194ページから197ページ。

執行機関から、説明等ございますか。

○市川生活衛生課長 3、生活衛生費のうち、1、ねずみ・衛生害虫駆除について説明いたします。決算参考書194ページで、主要施策の成果は54ページ、事務事業概要は215ページから217ページでございます。

区内では、ねずみに関する相談や苦情が増加傾向にあり、公衆衛生の悪化が懸念されております。そこで区は、令和5年度より包括的なねずみ対策を開始し、昨年度は、区内全域の生息調査を実施するとともに、相談や苦情などが多い地区及び、生息数の多い地区を指定して重点的に対策を行いました。区内全域の生息調査については、100地点において、夏季と冬季の2回実施しております。

重点対策といたしましては、鍛冶町二丁目町会地域をはじめ3地域で、駆除を含めた対策を講じました。少し狭い地域を対象としました即時対応事業は、2地点で実施し、個別の事業、個別対応事業につきましては36件、対応しております。

また、公民連携推進制度によるねずみ対策への支援として、一般社団法人東京クリーンリサイクル協会と協定を締結しております。

昨年度の成果といたしまして、繁華街だけでなく、区内全域にねずみが生息していること、地域と連携した対策がより有効であることが分かりました。引き続き衛生的な環境の確保を図るため、区民及び事業者と協力しながら、出張所、清掃事務所など関係部署と情報を共有し、効果的なねずみ対策を推進してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。よろしいですか。（発言する者あり）はい。

それでは、説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けたいと思います。

○えごし委員 すみません。失礼しました。ねずみ・衛生害虫駆除についてお伺いします。

事務事業概要は215ページで、主要施策の成果は54ページですね。

先ほど説明も頂きましたけれども、令和5年度の実績として、重点対策事業で3地域、即時対応事業で2事案行われたということで、昨年行われた、この後での状況というか、行った上でどういうふうになっているかということも、お聞かせいただければ。状況ですね。ねずみの状況とか、お聞かせいただければと思います。

○市川生活衛生課長 昨年、まず重点対策として行った3か所についてでございますけれども、まず、鍛冶町二丁目地域におきましては、今年度に入りまして、ねずみに関する苦情、相談というのは、基本的には1件も入ってございません。

ただ、そのほかに実施しました地域においては、若干、ねずみによる相談とか苦情というのはやっぱり発生しているところもございますので、昨年実施したところにつきましても、今、ちょうどこれから開始するところですが、現在どういう状況になっているのかということの調査を開始する予定でございます。ただ、今までよりは明らかにねずみの生息数は減っていると思われまますので、多少、もし、ねずみの生息が確認できましたら、そこは、また簡単な対策で対応できるというふうにならざることを考えているところでございます。

○えごし委員 これから、この重点対策とかが行われていない地域では、やっぱりいまだにねずみの被害の相談とかも、私も頂いたりもします。これから多分、ほかのところも順次、行われていくというふうに思うんですが、先ほど言っていただきましたけれど、これまで行ったところも、その後どうかということも効果検証しながら、よりよい対策というのを考えていただきたいなというふうに思います。

あと、ねずみの相談、すみません、ちょっと……

○西岡分科会長 1回休みますか。

○えごし委員 すみません。1回、はい、すみません。

○西岡分科会長 ほかの方、じゃあ、回していきます。はい。

あと、関連の方はいますか。関連、はい、牛尾委員。

○牛尾委員 ねずみ、鍛冶町では減ってきているということですがけれども、神田全体では、私も今朝も見ましたが、ねずみ。結構、やっぱり、まだまだいるんじゃないかと思うんですね。実際、相談件数も増えてきていますよね。で、大分前の委員会で、あの地域一帯でごみ袋、ねずみが寄ってこないようなごみ袋を使って調査するって話があったじゃないですか。で、あれは効果があったかどうかというのは、分かるんですか。

○市川生活衛生課長 忌避剤入りのごみ袋のことなんでございますが、これは先ほど連携協定を結びました東京クリーンリサイクル協会が実施しているところでございます。で、今のところ、聞いている話ですと、まだ研究途上というんですかね。一度、開発をして、その効果検証を行っているところですがけれども、なかなかフィールドでの効果検証が難しいということで、今、専門業者による個別の検証というのを今検討して、これから行うというふうには話は聞いております。

ただ、実際に使ったところでもって、効果が出ているかどうかということについては、まだはっきりとした効果は出ていないというふうな報告は受けております。

○牛尾委員 事業者に聞くと、なかなか効果が出ていないと。まあ、なるほどなと思います。やはり、開発があったりして、古いビルが壊される。ねずみがどこかに逃げてしまうとかありますし、やはり、ねずみというのは、食べ物があると、どんどんどんどん増えて

いきますから、やはり根本的な対策というのは、ここだけじゃなくて、清掃事務所などと協力をしながら、やっぱり食べる物を置かないと。つまり、ごみをしっかり容器などで捨てるようにするというような根本対策を行わなければ、もうたちごっこだなというふうなことは思います。で、ちょっと抜本的なねずみ対策というのは、部署を超えて行っていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこについてのお考えを聞かせてください。

○市川生活衛生課長 今、牛尾委員がおっしゃったことは、まさにそのとおりというふうに考えております。で、今、重点対策として行っている事業といたしましては、町会の方々にご協力が頂けたところは、重点対策として行っているんでございますけれども。

まず、清掃事務所と協力いたしまして、いわゆる生ごみだけではなく、ドブネズミは地面のあるところに巣を作って、そこで増えるという性質がありますので、ドブネズミが巣を作りにくい環境をまずつくることが、もうねずみの増殖を抑える効果があるということが分かりましたので、地域全体の一斉清掃、不要物の片づけというものをまず行ってから具体的に駆除を行うと、効果が持続するということが、鍛冶町二丁目町会の事例で実証できましたので、その手法を、今、外神田の五丁目、六丁目の町会の地域のところでもって、実施をしているところでございますし、ほかのところでも、やはり一度、不要物を全部、清掃で片づけて、その後で駆除をすると、効果がある程度持続するということが分かっていますので、その手法を現在は取って、対策を進めているところでございます。

当然それには、保健所だけでは対応できませんので、清掃事務所ですとか、道路公園課とか、そういったところと連携をしながら、対応をしてまいりたいと考えております。

○西岡分科会長 はい。整理できましたか。はい。

えごし委員。

○えごし委員 関連で。先ほど課長も答弁いただいたように、本当にこの、やっぱり一番大事なのは、ごみの捨て方というの、私もいろいろお話をお伺いしました。やっぱりねずみに食べられないように、ちゃんとごみを捨てないというところで。

それで、私も回っていて地域の方からお伺いするのは、やっぱり海外の方で店舗をされている方は、やっぱり何回言っても、ちゃんと対応してくれなかったりとかすると。で、そういうところで、またねずみも増えてきているんじゃないかと懸念されている方もおられました。

そういう海外の方とか、なかなかこう、言っても聞いてもらえないような方に対して、どう指導していけるかなというのは、なかなか難しいところもあるかもしれないですけども、何か検討されていることがあれば教えてください。

○市川生活衛生課長 海外の方に限らず、大抵、地域でもって、ねずみの被害が、では出ているところというのは、必ずどこかごみの捨て方に問題がある飲食店が関与している例が結構ございますので、そういった飲食店につきましては、個別にねずみ対策の重要性を説明した上で協力を求めて、一応、対応を一つ一つやっていくのが、一番近道かなと考えておまして、それを実行しているところでございます。

○西岡分科会長 はい。白川委員。

○白川委員 今年の初めにお願いして、ちょっと難しいというご返事でしたが、再度お伺いいたします。

飲食店のある代表の方から、自分たちのほうで、殺鼠剤なりを渡していただければ各飲食店に回すという作業をやりますけれども、ぜひやっていただけないでしょうかというお願いをして、飲食店の方というのは、必ずしも区民ではない。店内で使うというのは、ちょっとできないと。ただ、その周り、道とか、家と家の間辺りで使う分には構いませんと。で、その場合は、その地域の支部に言っていただければということで、一応、私もそれをお伝えしたんですが、やっぱり重ねて、飲食店の業界があるので、で、やっぱりねずみというのは飲食店中心なので、やっぱり代表の方に少し仕切らせてもらえないかという、再度ちょっと要請が来たんですが、いかがでしょうか。

○市川生活衛生課長 飲食店の中で出てくるねずみについては、ドブネズミの例もあるんですけども、もう一つ、クマネズミという種類のねずみがございまして、むしろビルの中に入っている飲食店や何かで被害に遭っているのは、ドブネズミよりもクマネズミのほうが多いという実情があります。

で、今、区全体で対応しているのは屋外に多くいるドブネズミについてですので、クマネズミについては、ドブネズミと同じ手法は取れずに、個別に対応していくしかないんですけども、クマネズミは、大変、頭がいいねずみでして、殺鼠剤は簡単に食べないんですね。一度食べて、仲間が死ぬのを確認すると、絶対に食べなくなってしまいますので、単純に殺鼠剤を置けば駆除できるというものではなくて、やはり専門業者でも、なかなか対応が難しく、個別に、何ていうんですか、個別にその場所ごとに調査をして、その地域に、その場所に合った対応で駆除していくしか方法がないというものでございます。

それから、あと、前回もお話ししたとおり、食べてすぐ死ぬような殺鼠剤というのは、大変、毒物でもあり、人以外、まあ、人が食べることはあまりないかもしれませんが、犬とか猫だとか、ほかの動物が食べてしまったり、あるいは犯罪に使われるおそれとかもありますので、広く役所として配布するということは、ちょっと今のところは考えておりません。

○白川委員 この以前のお話ですと、殺鼠剤というのが、そんな、要するにねずみだけに効くものだというふうに伺った記憶があるんですが、それは間違っていますか。

○市川生活衛生課長 すみません。説明がちょっと足りなくて、申し訳ありません。

殺鼠剤につきましては、今、現在、千代田区で配布しているものは、クマリン系といいまして、人間で言うワルファリン系という血液がさらさらになる薬と同じ成分でございます。で、この殺鼠剤につきましては、長期間連用して食べ続けると、体内で出血が起こって死ぬという薬なものですから、ねずみが3日間ぐらい継続して食べれば、死ぬことができますんですけども、そういった薬ですので、比較的、万が一、人が食べたとしても、ねずみと人間とでは体重差が違いますから、ねずみが死ぬ量を人間が食べたとしても、ほぼ問題がないような、そういった薬を配っているということでございます。ですので、そういう意味では、安全性は非常に高いものというふうに考えております。

○西岡分科会長 はい。

ほかにございますか。

○池田委員 はい。関連です。先ほどの重点地区というところでありました。で、課長の答弁でも、今度は外神田のところも重点だということだったんですけども、この際なので、もう一点。多町の辺りも、かなり出ているというところを聞いておりますので、ぜひ、

この重点地区に入れていただきたいと思います。

それと、この実態調査にかかった費用というのは、この決算額全体ではないですね。

○市川生活衛生課長 まず重点地域でございますけれども、重点地域につきましては、順番に委託業者のちょっと能力的な関係もありまして、一度に複数、なかなかできないということと、あと、どうしても地域の町会の方々のご協力が必要というところもありまして、そういった協力が得られたところから、順番に開始していらっしゃるところでございます。

あと、神田多町以外にも、そのほかにもいろいろご相談を頂いている地域は多々ございますので、そこも順番にやっていこうと考えております。

それから、次に、ねずみの対策にかかった費用でございますけれども、ねずみにつきましては、昨年度かかった費用については……。 （発言する者あり）

まず、ねずみ対策事業として委託をしている金額が、1,298万9,458円でございます。それからあと、需用費としまして、殺鼠剤とか、そういった消耗品が111万3,981円でございます。

○池田委員 ちょっと重複するか、繰り返しになるかもしれないんですけども、この実態調査が終わって、報告が上がってくるのがいつになるんでしょうか。

○市川生活衛生課長 まず、夏の調査につきましては既に終了しております、委託業者のほうから、まず、夏の速報的なものについては、10月中に報告を頂くという話は聞いております。

○池田委員 そうしますと、今度、夏の分と春、冬の分と2回にわたってということですから、いずれ委員会のほうでも報告をされると思うんですけども。その間にねずみもいろいろ移動はするんでしょうけれども、そのところで、所管として生活衛生課では、ねずみを、今回は餌をまいて、どれだけそこに生息していたかという調査だったと思うんですね。で、実際には、殺鼠剤等でまいて、別に駆除しているわけじゃない。今後は、その生息状況を把握した後に、駆除のほうにも手を加えるんでしょうか。

○市川生活衛生課長 夏季に行った調査につきましては、今、おっしゃられた餌箱によるねずみの調査と、あと、捕獲調査というのを並行してございまして、捕獲調査は駆除も兼ねて、まず行ったものでございます。

それからあと、今年度行いました生息調査につきましては、一応、今年度で、昨年の結果と今年度と合わせて、大まかな傾向が把握できると考えておりますので、来年度については、今のところ行わない予定で考えております。

○池田委員 調査をして、でも実態的にねずみがこれだけいたんだということは把握できるんでしょうから、先ほども何人かの委員からも出ていますけれども、ぜひ清掃事務所と協力をしながら、ごみの出し方とか、まちをきれいにするという意味では、その辺りにも努めていただきたいと思いますと思うんですけども、繰り返しになるけど、もう一度お願いいたします。

○市川生活衛生課長 ねずみ対策につきましては、ねずみをただ単に駆除するだけでは解決しない問題だと考えてございまして、当然、ねずみが住みにくい環境をつくっていくことが一番の近道ではないかと考えております。で、それにつきましては、保健所だけではなくて、清掃事務所、あるいはまちづくりに関与する部署、再開発に関与する部署、そういったところとも連携しながら、対応していきたいと考えております。

○西岡分科会長 はい。

ほかにごいませんか。197ページまで。

○牛尾委員 194ページの環境衛生。事務事業概要は230ページからになると思います。

この195ページに書いてある許可及び監視、許可73件、監視267件。これは何の許可と何の監視か、わかりますかね。

○市川生活衛生課長 まず環境衛生につきましては、様々な業態の許可がございまして、理容施設、美容施設、あるいはクリーニング場、あと旅館、興行場、そういったものが、まず許可の件数の合計になります。で、監視につきましても、それらの検査の数の合計ということでございます。

○牛尾委員 そのうち、民泊もここに入ると思うんですけども、民泊の件数というのはわかりますか。

○市川生活衛生課長 民泊につきましては、昨年度は、届出で、新規に届出が1件、変更が1件でございます。

○牛尾委員 最近、民泊と思われるところ、建物ですね。特にごみの出し方。これは非常に、やっぱり外国の方がお泊まりになるということもあるのでしょうか。ルールが守られていないという相談も寄せられております。今、区として、民泊に対する指導とかはどのような感じですか。

○市川生活衛生課長 民泊につきましては、コロナの感染症が一段落しましてから、海外から来る観光客がかなり増えている関係がありまして、民泊に関する相談とか苦情とか、そういったもの。あるいは違法民泊施設ではないかというところのご相談や何かが増えてきているという状況がございます。

そこで、そういった情報が寄せられたところ、あるいは宿泊サイトや何かで、明らかに千代田区での届出がない施設でもって、民泊が疑われているんじゃないかというふうなものを発見した場合は、その施設のどういうふうに使われているのかということ、直接訪問して、確認をするとともに、実際にそこでもって観光客と思われる方が利用されているのを見つけた場合には、その方に実際にインタビューをして、どういう理由でここを、この施設を利用しているのかというのを一つ一つ聞き取り調査をした上で、違法施設であった場合には、取締りを行っているという状況でございます。

○牛尾委員 利用されている方については、当然、何かで見つけて、そこを予約して泊まっている、いわゆるお客さんですから、その方に聞き取ってもいいんでしょうけれど、問題は、それを運営している事業者やオーナーじゃないですか。そこについては、しっかりと区として手だてを取ることができるんですか。

○市川生活衛生課長 確かに民泊の、マンションの1室なり、誰が所有して、誰が管理しているのかという調査は、なかなか大変でございますけれども、土地の登記ですとか、建物登記、あるいは、予約サイトにありました電話番号とか、そういったところから調査をしていく。あるいは、建物であれば建物の所有者、管理者に、誰が持っているのかということも確認しながら、所有者を突き止めて対応しているところでございます。

○牛尾委員 うーん。やっぱり民泊は、こういうリスクもあるよというのは、以前、民泊の条例が通るときも、いろいろ指摘はあったと思うんですよ。で、実際、そうした苦情

も増えてきているという点では、ちょっとしっかり調査をして、ちゃんと利用する方にもルールを守っていただくというような周知徹底を行うと。でないと、周りのご近所の方々も不安に思うし、そういうことがあると思うんで、しっかり対応していただきたいと思ってもますけども、いかがですか。

○市川生活衛生課長 確かに、先ほど委員がおっしゃられたとおり、ごみの出し方が悪いとか、施設で騒ぐとか、そういった問題もありますので、そういったようなことがありましたら、そこについては、逐次、注意というのをこちらで行っておりますし、もしそれが違法民泊施設であるということが確認できましたら、それについては、旅館業法違反ですので、適切な対応を取ってまいりたいと考えております。

○西岡分科会長 はい。

ほかに、よろしいですか。よろしいですね。197ページまで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、目の3、生活衛生費を終わりました、項の4、健康衛生費の調査を終了といたします。

以上で、款3、保健福祉費の調査を終了といたします。

次に、9款、諸支出金の調査に入ります。まず、項の1、他会計繰出金の調査です。保健福祉部所管では、目の1、国民健康保険事業会計繰出金の2番、国民健康保険事業保険基盤安定繰出金となります。決算参考書252ページから253ページです。

執行機関から、説明等ございますか。

○大塚保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、項の1、他会計繰出金を終わらせていただきます。

次に、項の——ありましたか。よろしいですか。（発言する者あり）いいですか。はい。

次に項の2、財産積立金の調査となります。保健福祉部所管は、目の8、地域福祉支援基金積立金のみとなります。決算参考書254ページから255ページとなります。

執行機関から、説明等ございますか。（発言する者あり）はい。

委員から質疑を受けたいと思います。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、項の2、財産積立金を終わりました、9款、諸支出金の調査を終了といたします。

保健福祉部所管分の一般会計歳出は以上となります。

それでは、一般会計歳入の調査に入らせていただきます。歳入は、保健福祉部所管分について、一括でご審議いただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。決算参考書24ページから137ページの範囲となります。

執行機関から説明等ございますか。（発言する者あり）よろしいですか。はい。

それでは、委員から質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で保健福祉部所管分の一般会計歳入について終了

いたします。

続きまして、特別会計の調査に入らせていただきます。特別会計は、会計別に歳出、歳入の順で一括してご審議いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。最初に、国民健康保険事業会計の歳出の調査になります。決算参考書292ページから309ページです。

執行機関から、説明等はございますか。

○大塚保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。

それでは、委員から質疑を受けます。

○牛尾委員 まず、国民健康保険費、292ページですね。徴収費の滞納専門員というところで、この滞納専門員が、滞納に対して何かしらこの手当を取ったというような事例というのは、何件かあるんですか。

○大塚保険年金課長 手当でございますか。

○牛尾委員 手当。要するに、取立てというか。

○西岡分科会長 保険年金課長。

○大塚保険年金課長 滞納専門員でございますが、いわゆる滞納者に対する相談、催告、それから差押え、そういった滞納整理の関係事務もやっているわけでございますが、今なかなか、現地調査のほうが行けない状況が生まれております。ですから、預貯金等の差押えや、それから競売等による滞納者に対する差押えというのはやるんですけども。滞納の調査員が、現場において、直接、例えば金品を押さえるといったことまではやっておりません。

○牛尾委員 別に私は、金品を差し押さえろと言っているわけじゃないんですね。事例が何件ぐらいあるのかなという数字を知りたかったわけです。

やはり国民健康保険に加入されている方は、もちろん高額所得者もいらっしゃいますけれど、多くは低所得者の方だったりするわけですね。やっぱり払いたくても払えないという方々が多いわけで、そうした方々への相談にも乗るわけですよ、この方。そして、相談体制というのはどうなっているんですか。

○大塚保険年金課長 こちらですね、滞納になる前に、まず、しなければいけないことは、そういった、るる相談に来たり、お困りの方に対して親切丁寧にお話を聞いた上で、何か手だてがないかということと一緒に寄り添って考えて、相談を受けるという体制が一番肝要ではないかというふうに考えております。

で、私ども国民健康保険係の職員はもとより、この滞納専門員、こちらと当然同じ係の中で連携しています。ですから、やはりそういった経済的なご家庭の状況等々いろいろあります。で、なるべくそういったお困りの方には、この保健福祉部内はもとより、商工観光ですとか、庁内の様々な部署と連携をしてつないでいくということも、大切なことだと思っております。

いずれにしましても、引き続き丁寧な対応、それから、しっかりとした相談体制を取ってまいりたいと考えております。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。そうしましたら、以上で歳出を終わらせていただきます。

続いて、歳入の調査に入ります。決算参考書270ページから289ページとなります。執行機関から、説明等ございますか。

○大塚保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けたいと思います。

○牛尾委員 国保会計の歳入ですけれども、このページの中で、いわゆる区の一般財源から国保会計に繰入れをしているところは、これはどこになるんですか。その他繰入金になるのかな。（発言する者あり）ちょっと、どこになるか教えてください。何ページ。どこだったっけ。282か。

○西岡分科会長 出ますか。保険年金課長。

○大塚保険年金課長 282ページとなります。

○牛尾委員 この282ページのその他一般会計……

○大塚保険年金課長 はい。一般会計繰入金でございます。

○牛尾委員 はい。1億2,100万ということですよ。で、これ、東京都のほうが、削減目標ということで、一般会計からの法定外繰入、これをなくすよう求めています。で、今年度の国保料、一般会計繰入を減らしたことによって、千代田区でも国保料、大幅に上がりました。で、今、これだけ物価高騰で暮らしが大変になっている中で、国保の世帯というのは、高い国保料に本当に悩んでおります。

そうした中で、区として、この法定外繰入を今後どのようにしていくのか、方針があれば教えてください。

○大塚保険年金課長 今、牛尾委員のご質問のとおり、国もこの法定外繰入のほうを、これは法定外ですから、もうやめるようにという指導。それから、東京都においても、この統一的な保険料にしていくという、平成12年、ごめんなさい、令和12年ということで、今進めております。で、区といたしましては、この今年度、令和6年の保険料算定のときに、今までどおり区独自の保険料抑制策も取って、他区よりも抑制できるような努力をしてまいりました。

今後の流れとしては、東京都においても、この統一保険料の動きの中で、法定外繰入金はなくしていくんだという方向性がございますが、区としては、今年度、例えば、余剰金を国保に活用して、保険料抑制を図ったということもございまして、やはり一番保険料が年々上がっていくことが被保険者の生活に直結いたします。区としては、様々な視点から検討をして、極力、保険料の上昇を抑えるべく、今後も鋭意検討していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○牛尾委員 余剰金などを活用して、保険料の引上げを緩やかにしていくというご答弁がありました。ただ、立川市などでは、やっぱり保険料を下げているんですよ。下げているんですよ、立川市とかでは。あそこは高過ぎる保険料、ね、あそこは多摩一高いと言われていましたから。

やはり、国民健康保険料は、ほかの保険制度に比べても保険料が異常に高い。しかも加入している世帯というのは、低所得者世帯が多いというところでは、もちろん余剰金を活

用していくというのも大事だけれども、やはり、そうした国や東京都の圧力に負けずに、法定外繰入は、そうした世帯を支えるという点では、抵抗していただきたいなという思いはあります。これはぜひお願いいたしたいと思います。

もう一つ、やっぱり国保の保険料が高い理由は、所得に応じた保険料にプラスして、加入者一人当たりにかかる均等割、これがやっぱり保険料を引き上げているわけですね。これはほかの保険制度にはない制度です。しかも、0歳のお子さんも、0歳のお子さんは収入がないのに均等割の保険料がかかるというおかしな制度なんです、これ。やはり、この均等割について、せめて収入がないお子さんの均等割ぐらひは、区として補助をしていくということができないものなのか。いかがですか。

○大塚保険年金課長 ただいまのご質問でございますが、制度の中で、現行では、ご指摘のとおり0歳のお子さんでもかかっているという現状がございます。ただ、こちらにつきましては、子ども・子育て世帯に対する、国と、そして当区における総合的な支援策の中で考えるところではないかと考えております。

ですから、特別区長会をはじめ、国、都への働きかけ、要望等の中にも、そういった要素も加味をして、区としても要望していくことが肝要かと考えております。

○牛尾委員 ぜひ、区長会で、しっかり意思統一して、国に対して、均等割については国のほうでしっかり手当てしてくれという、まあ、もちろん国も、就学前、半分やりましたけれども、これじゃあ全然足りないんで、やはり均等割、子どもの均等割そのものを国としてしっかり無償化しろという意見を上げていただきたいと思いますんで、そこはよろしくお願いします。

○大塚保険年金課長 当区としても、そういった要望については取り上げていただけるよう、要望してまいりたいと考えております。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 保健福祉部長。

○清水保健福祉課長 東京都も含めての保険財政制度ということでございますので、担当課長が申しあげましたとおりに、東京都と併せながら、23区全体の中で考えてまいりたいと思います。国に関しては、国での議論ということもあろうかと思っておりますので、23区の中で情報共有をしながら、東京都と共に考えてまいりたいと考えております。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。そうしましたら、以上で歳入を終わります、国民健康保険事業会計の調査を終了といたします。

次に、介護保険特別会計歳出の調査に入ります。決算参考書352ページから377ページになります。

執行機関から、説明等ございますでしょうか。

○小原高齢介護課長 ございません。

○西岡分科会長 はい。

そうしましたら、委員からの質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で歳出を終わらせていただきます。

続いて、歳入の調査に入ります。決算参考書322ページから349ページです。

執行機関から、説明はございますか。

○小原高齢介護課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。

委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 介護保険の歳入の大きなものである保険料。で、この間、区としては段階を増やして、低所得の方の保険料を引き下げるといって行っておりましたけれども、やはり、まだまだ介護保険料は高いというふうな状況があります。

今後、3年に一度の見直しですけれども、さらにやっぱり、所得のある方からはその分をご負担いただいて、低所得の方々の保険料をさらに軽減していくということをご希望いただきたいと思いますけれども、そこについてのお考えを聞かせてください。

○小原高齢介護課長 第9期の保険料につきましては、今、牛尾委員からありましたけれども、千代田区も上げさせていただいたということでございます。で、その際に、抑制策として、今ご指摘がありましたように15段階から18段階ということで千代田も細分化しました。

また、この3年間で、また3年後に改定ということでございますが、国の動き等を見ながら、また、千代田区の介護サービスの執行状況等を踏まえて、検討させていただければと思っております。

○牛尾委員 はい。

○西岡分科会長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 それでは、以上で歳入を終わらせていただきまして、介護保険特別会計の調査を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計歳出の調査に入ります。決算参考書406ページから415ページになります。

執行機関から、説明等ございますか。

○大塚保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。

そうしましたら、委員から質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。以上で、歳出を終了いたします。

続いて、歳入の調査に入ります。決算参考書390ページから403ページになります。

執行機関から、説明等ございますか。

○大塚保険年金課長 特にございません。

○西岡分科会長 はい。委員から質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。それでは、以上で歳入を終わらせていただき、後期高齢者医療特別会計の調査を終了いたします。

本日、予定しておりました保健福祉部所管の歳出及び歳入の調査を終わりました。前回の子ども部所管分と合わせて、当分科会の調査を全て終了いたしました。調査漏れはござ

いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡分科会長 はい。

総括質疑において論議することとなった事項は、ございません。分科会決算調査報告書は、当分科会の会議録を添付して、10月8日火曜日午前中までに、予算・決算特別委員長に提出をいたします。

2日間にわたりまして、熱心な調査をありがとうございました。以上をもちまして、予算・決算特別委員会、文教福祉分科会を閉会いたします。長い時間、お疲れさまでございました。ご協力ありがとうございました。

午後4時25分閉会